

# 第1回 新京都市循環型社会推進基本計画策定に係る専門部会

平成20年8月26日  
職員会館かもがわ 大会議室

(次 第)

I 開 会 14:00

部会長挨拶, 部会委員紹介, 事務局紹介

II 議 事

- 1 京都市における廃棄物行政を取り巻く現状・課題について
- 2 今後のスケジュール(案)について

III 閉 会 16:00

## 【資 料】

資料1:「京のごみ戦略21」の進捗状況等について	・・・P1
資料2:今後のスケジュール(案)	・・・P26
資料3:諮問書(写し)	・・・P27
資料4:「京のごみ戦略21」の進捗状況(現状把握と課題整理)について(第42回京都市廃棄物減量等推進審議会資料)	・・・P28
参考資料:「京のごみ戦略21 年次報告書 ~平成19年度版~」 (資料番号なし) 「事業系ごみの減量施策のあり方について」(答申) 「環境モデル都市提案書(京都市)」 『第2次循環型社会形成推進基本計画』の概要について	

新京都市循環型社会推進基本計画策定に係る専門部会委員名簿

氏 名		役 職 名
あさり 浅利	みすず 美鈴	京都大学環境保全センター 助教
いけきた 池北	みのる 實	株式会社イシダ 環境安全推進室 室長
いしだ 石田	すてお 捨雄	株式会社京都環境保全公社 代表取締役社長
いしだ 石田	てつお 哲雄	京都商店連盟 常任理事
いしの 石野	ようこ 謡子	市民公募委員
おか 岡	たかし 崇嗣	京都学生祭典実行委員会 副実行委員長
おかだ 岡田	ひろみ 弘文	京都工業会 環境委員会 副委員長
きたはら 北原	しげき 茂樹	京都府旅館生活衛生同業組合 副理事長
さえき 佐伯	ひさこ 久子	京都市地域女性連合会 副会長
◎ さかい 酒井	しんいち 伸一	京都大学環境保全センター 教授
たむら 田村	ゆか 有香	京都精華大学人文学部環境社会学科 専任講師
なかむら 中村	たかし 貴司	市原野自治連合会 環境委員会 委員長
はやし 林	りか 里香	環境省近畿地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課長
みやがわ 宮川	せいじ 精慈	日本チェーンストア協会関西支部 参与
やまうち 山内	ひろし 寛	京都市ごみ減量 めぐるくん推進友の会 会長
やまかわ 山川	はじめ 肇	京都府立大学生命環境科学研究科 准教授
やまだ 山田	ひろし 尋志	京都市老人福祉施設協議会 会長

(敬称略, 五十音順)

◎：部会長

1 「京都市循環型社会推進基本計画（京のごみ戦略 21）」（平成 15 年 12 月）について

(1) 基本目標

環境 (Ecology), 経済 (Economy), エネルギー (Energy), 精神・気風 (Ethos), 教育 (Education), 参加・活動 (Empowerment) の 6 つの「E」による取組の結果として達成された「明るい循環型都市・京都」の実現

(2) 施策の三本柱

目標達成に向けた具体的施策として

- ①上流対策に重点を置いたごみ減量化の促進
- ②分別・リサイクルの拡大
- ③環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築とまちの美化

の三本柱を掲げている。

(3) 計画期間

平成 22 年度を中間目標, 平成 27 年度を目標とする計画期間を設定している。

	年度															
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17-21	22	23-26	27	
京都市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (平成 6 年策定)	策定	→					目標									
新京都市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (京(みやこ)・めぐるプラン) (平成 11 年策定)						策定	→							目標		
京都市循環型社会推進基本計画(京のごみ戦略 21) (平成 15 年策定)										策定	→			中間目標	目標	

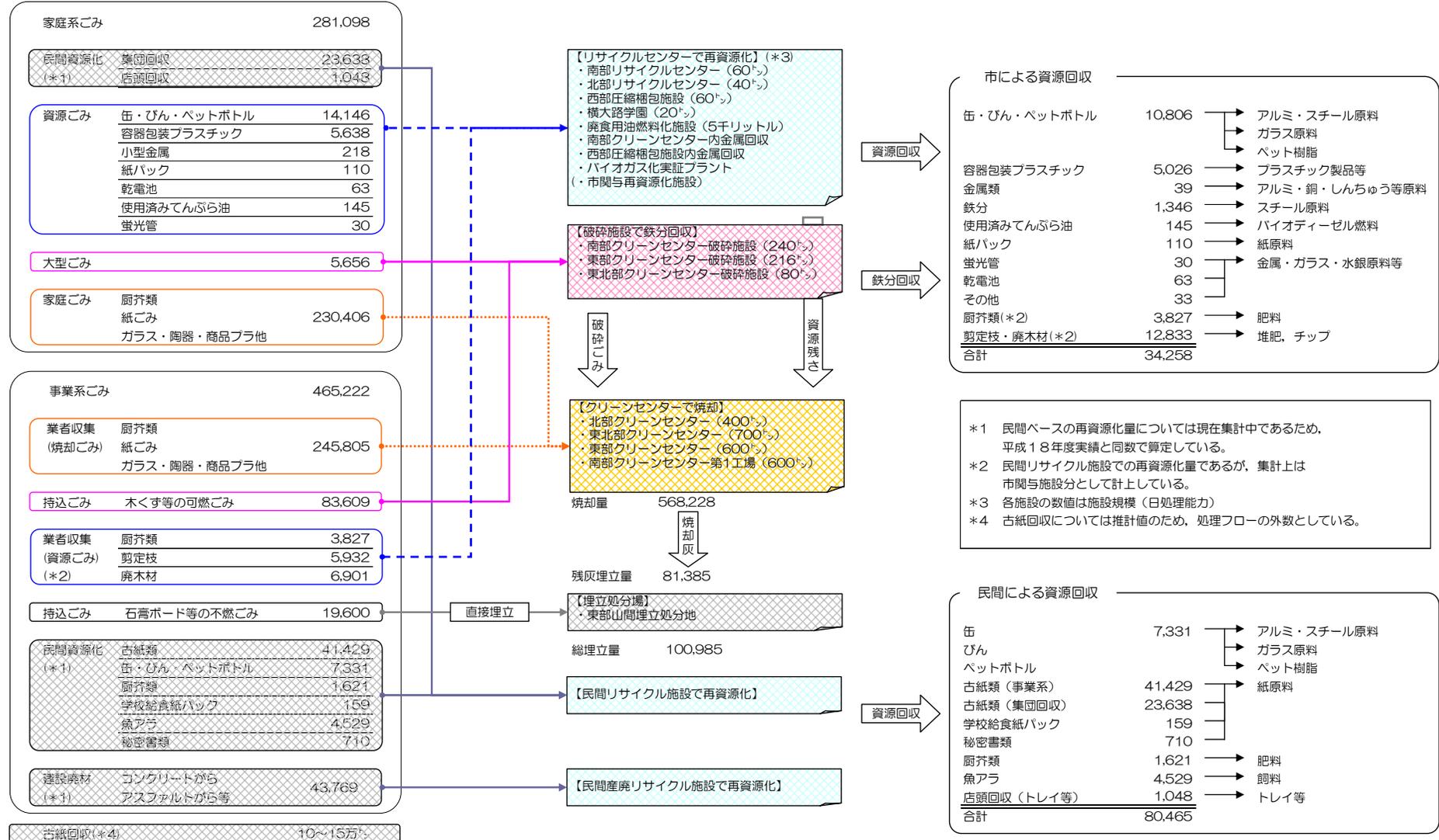
※循環型社会形成推進基本法や各種リサイクル法の登場など廃棄物に関する新たな枠組みの策定や拡大生産者責任の新たな考え方, 上流対策の推進などを踏まえた「京のごみ戦略 21」を平成 15 年 12 月に策定した。

2 ごみ処理フロー（平成19年度実績，一部平成18年度実績含む。）

ごみ処理フロー図

<b>総排出量</b> (家庭系) (事業系)	<b>746,320</b> 281,098 465,222	<b>発生利用量</b> (市関与) (民間ベース)	<b>114,723</b> 84,258 80,465	<b>処理処分量</b> (焼却量) (直接埋立量)	<b>587,828</b> 568,228 19,600	<b>最終処分量</b> (焼却灰量) (直接埋立量)	<b>100,985</b> 81,385 19,600
-------------------------------	--------------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

単位：トン



### 3 「京のごみ戦略 21」の数値目標の進捗状況について

#### (1) 物質循環フローの状況

京都市の資源生産性※（市内総生産÷天然資源等投入量）については、推計に用いる統計・データの更新の関係から、本年度以降に算定する予定

	12年度	22年度 (中間目標)	27年度 (目標)
資源生産性	40万円/トン	53万円/トン	60万円/トン

※いかに少ない天然資源等投入量で「ものやサービス」を生み出すことができるかを示す。西陣織や清水焼など、付加価値の高い製品が多い京都らしい指標である。

<参考>国の資源生産性の実績（平成17年度） 33万円/トン

#### (2) ごみの発生から処理までの状況（平成19年度推計値含む。）

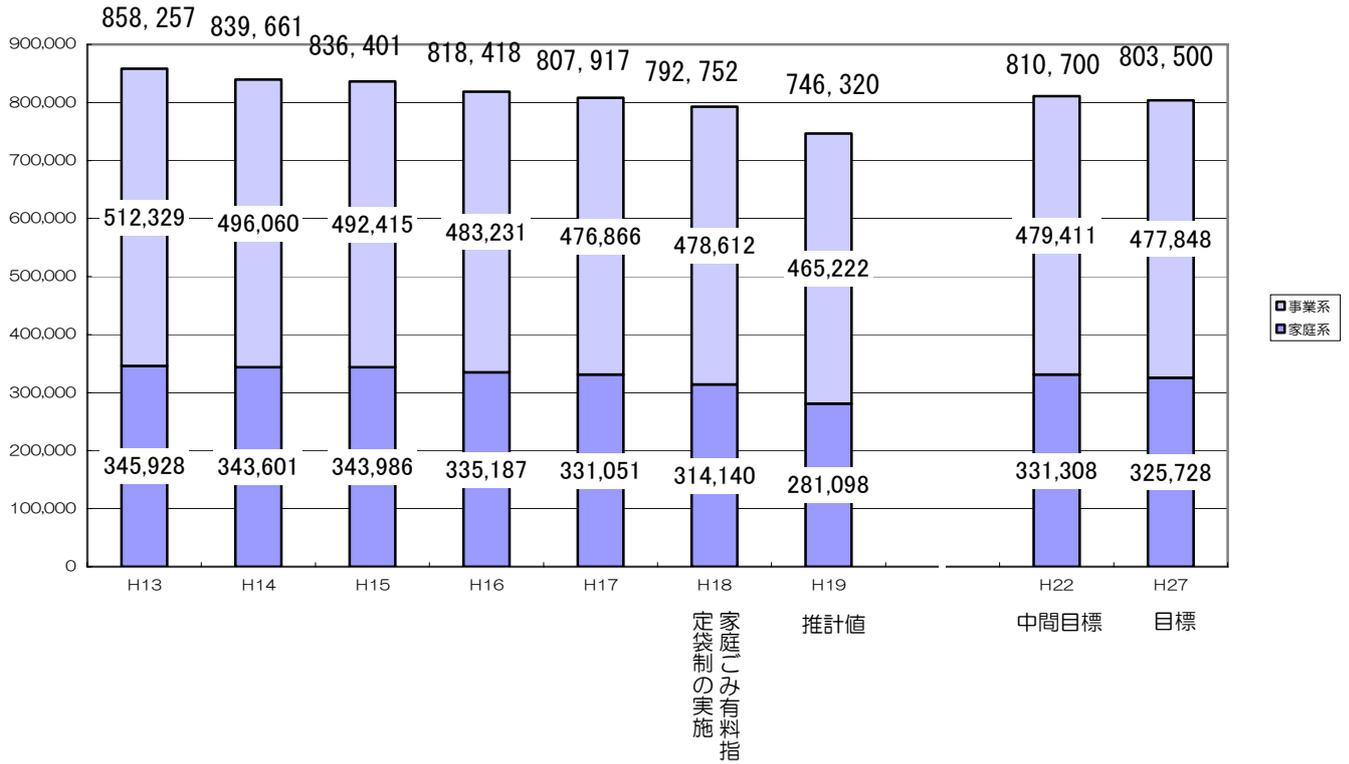
ごみの総排出量削減率、再生利用率、処理処分量削減率、最終処分量削減率の4つの項目について、平成13年度を基準として、数値目標（22年度：中間目標、27年度：目標）を設定している。

	13年度 (基準)	17年度	18年度	19年度 (推計値)※	22年度 (中間目標)	27年度 (目標)
ごみの総排出量(t)	858,257	807,917	792,752	746,320	810,700	803,500
削減率(%)	—	△5.9%	△7.6%	△13%	△5.5%	△6.4%
再生利用率	11.1%	13.8%	14.6%	16.3%	25%	27%
処理処分量(t)	763,247	664,353	639,931	587,828	598,000	574,400
削減率(%)	—	△13%	△16.2%	△23.0%	△22%	△25%
最終処分量(t)	155,644	122,846	114,081	100,985	51,600	49,100
削減率(%)	—	△21.1%	△26.7%	△35.1%	△67%	△69%

※民間ベースの再資源化量については現在集計中であるため、平成18年度実績と同数で算定している。

①ごみの総排出量（市の総受入量＋民間ベースの再資源化量）

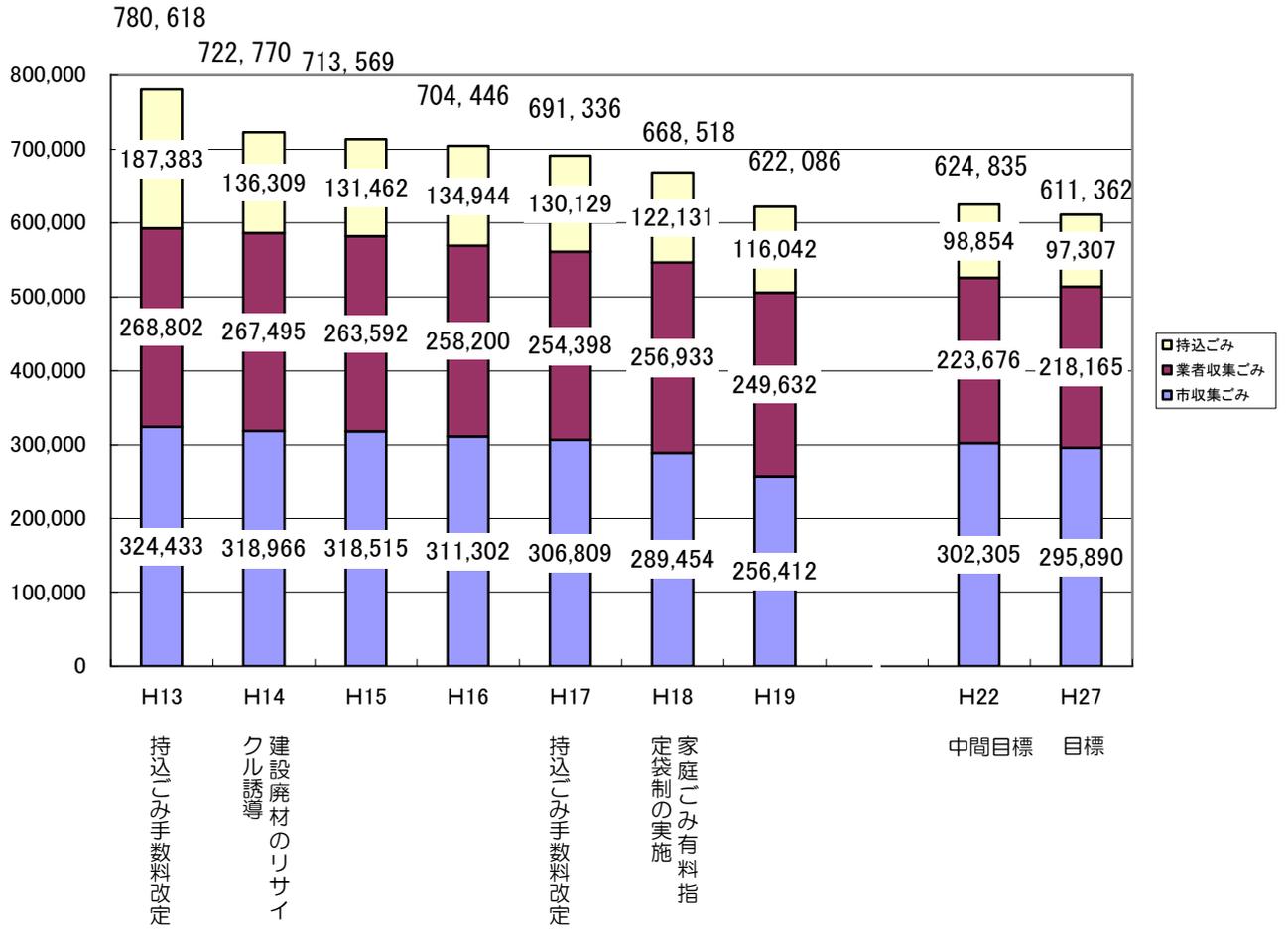
トン



- ごみの総排出量は着実に減量しており、19年度実績（推計値）は対13年度比で13%減量し、目標値を5.7万トン下回るなど大きく進捗している。
- 家庭系ごみは主に有料指定袋制の導入により、対13年度比で18.7%減量し目標を大きく達成している。
- 事業系ごみについても着実に減量し、対13年度比で9.2%減量するなど目標を達成している。

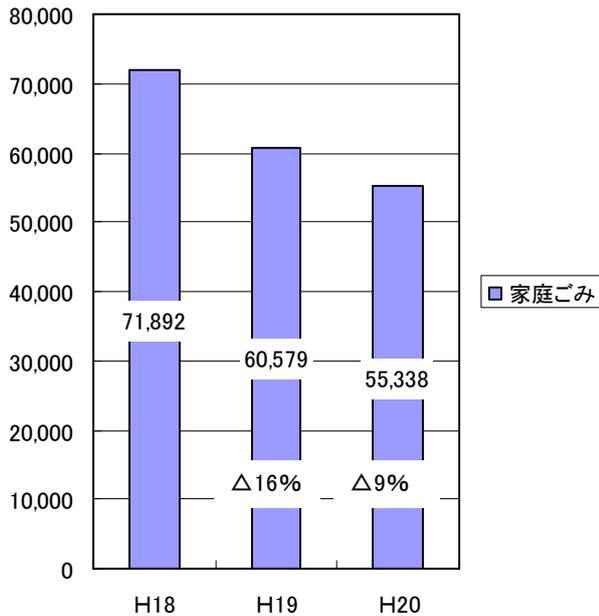
<参考1>ごみの総受入量（民間ベースでの再資源化量を除いた市関連施設への受入量）

トン

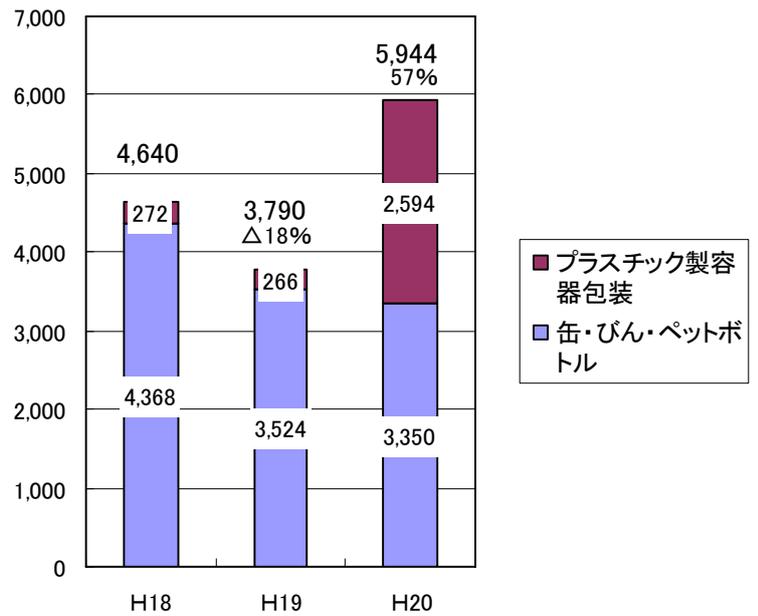


<参考2>ごみ収集量速報値（平成20年4月～6月）

トン



トン



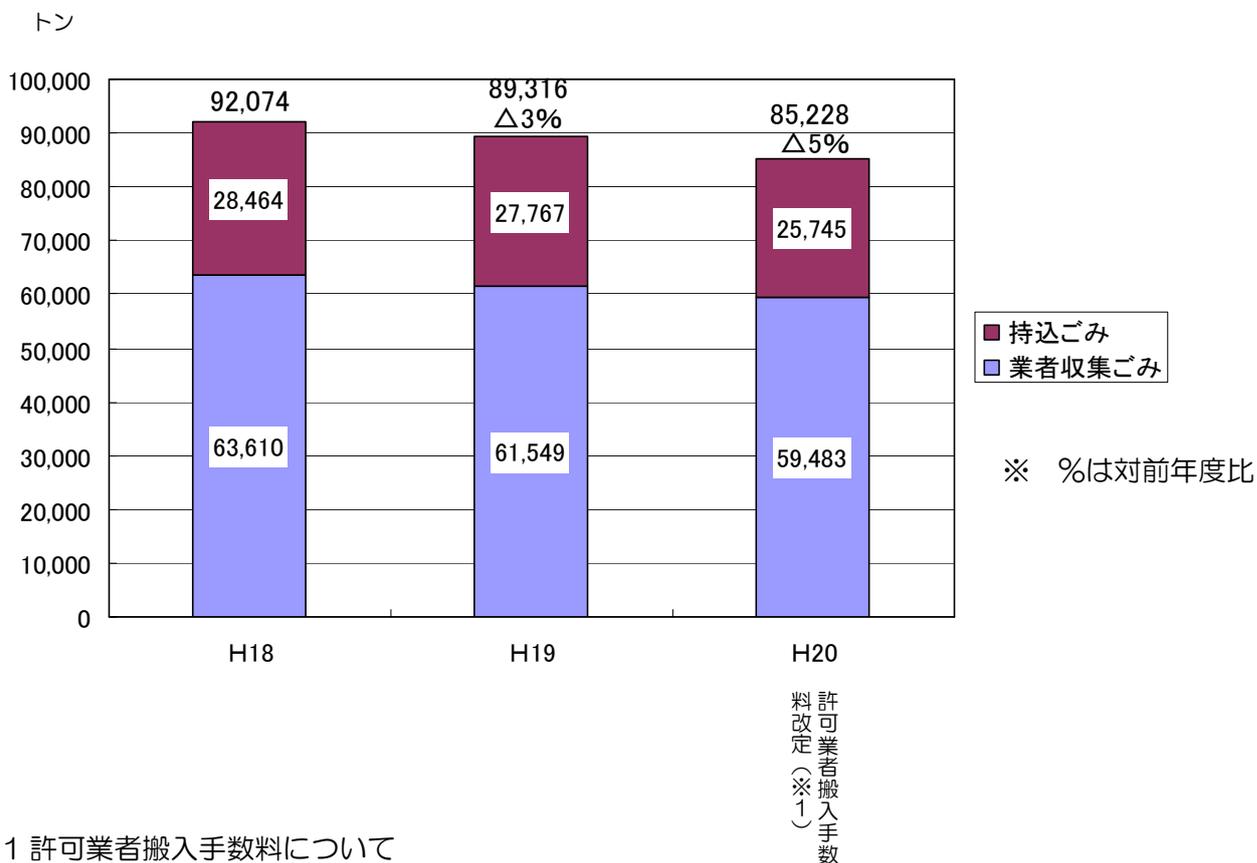
家庭ごみ有料指定袋の実施(10月)

プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大(10月)

※ %は対前年度比

家庭ごみ有料指定袋の実施(10月)

プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大(10月)

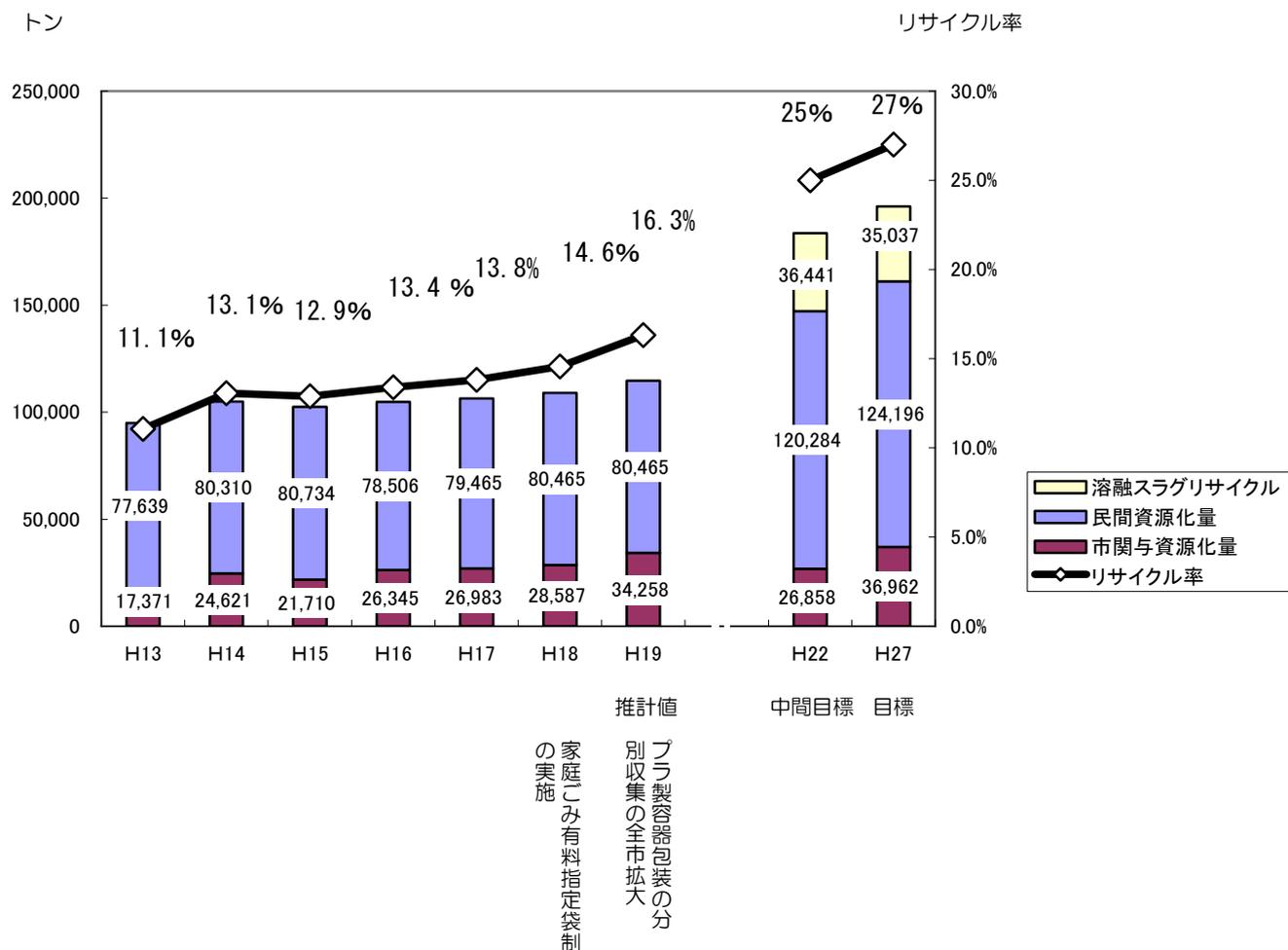


※1 許可業者搬入手数料について

変更時期	手数料額 (100kg までごと)
平成 19 年度まで	500 円
平成 20 年 4 月～	650 円
平成 23 年 4 月～	800 円
平成 26 年 4 月～	1,000 円

- 総受入量についても着実に減量しており、19年度実績は対13年度比で20%減量し、中間目標は達成しているが、目標には届いていない。
- 市収集ごみ（家庭ごみ、缶・びん・ペット、プラ製容器包装、大型ごみなど）は、有料指定袋制の導入効果もあり、対13年度比で21%減量し、目標を大きく達成している。
- 業者収集ごみは、対13年度比で7%減量しているが、中間目標には届いていない。
- 持込ごみは、13年度、17年度の2回の手数料改定や建設リサイクル法の施行による建設系産業廃棄物の受入の原則停止の影響（約4.4万トン 平成18年度実績）もあり、対13年度比で38%減量しているが、中間目標には届いていない。
- 平成20年4～6月の速報値からも、家庭ごみ、缶・びん・ペットボトルについては、有料指定袋制によるごみ減量効果が継続している。プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大により、家庭ごみがさらに減少している。
- 平成20年4～6月の速報値から、持込ごみ、業者収集ごみといった事業系ごみについても家庭系ごみほどではないが、着実に減少している。

## ②再生利用率（再生利用量）

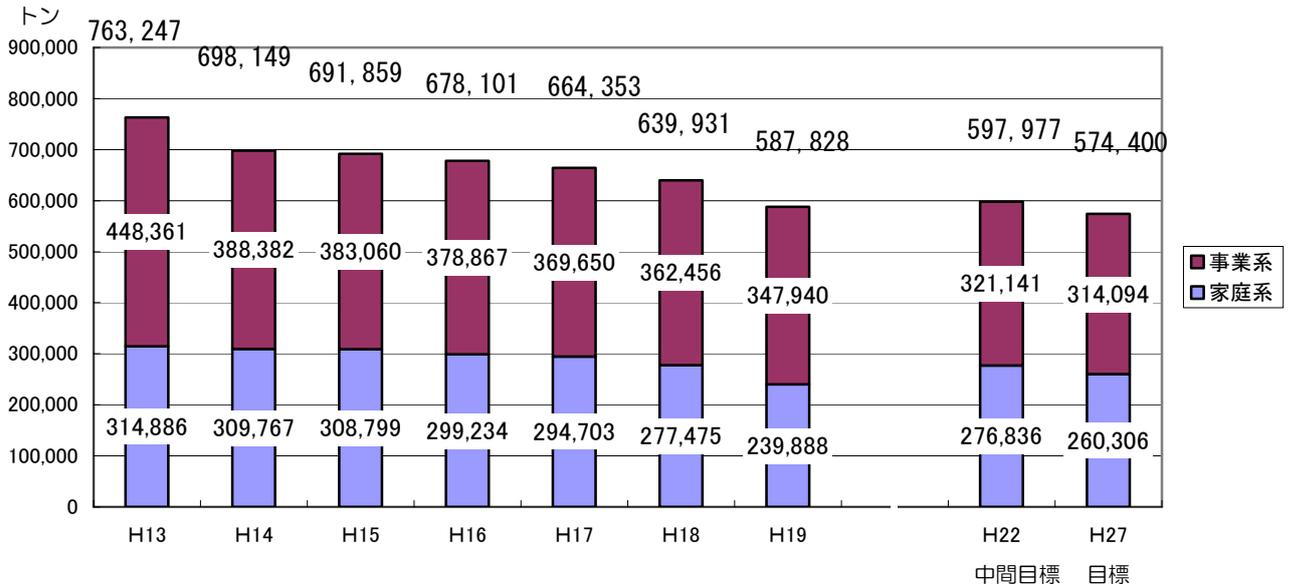


### ※焼却灰溶融スラグリサイクル

焼却灰を高温で溶かし、容積を半分にし、再資源化するもの（平成 21 年 11 月開始予定）

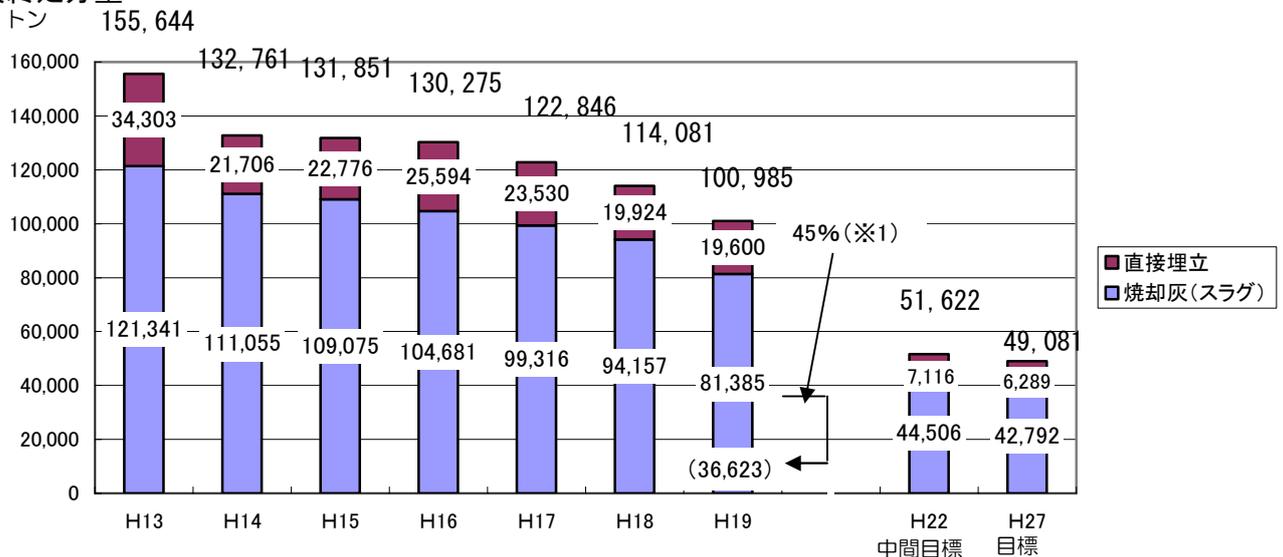
- 再生利用率，再生利用量とも着実に上昇しているが，19 年度実績（推計値）はともに中間目標には届いていない。
- 市関与資源化量については，缶・びん・ペット，プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大の効果等により中間目標を達成している。
- 民間資源化量についても着実に増加はしているが，中間目標との差は大きい状態である。特に，容易にリサイクル可能な木くず，古紙類といった事業系ごみの民間リサイクルへの誘導の進捗が遅れている。

### ③処理処分量（焼却量＋埋立量）



- 処理処分量の19年度実績は中間目標を達成しており、着実に削減が進捗している。
- 家庭系の処理処分量については、主に有料指定袋製の導入により、対13年度比で24%減量しており目標を達成している。
- 事業系の処理処分量については、13年度、17年度の2回の手数料改定や建設リサイクル法の施行に伴う建設系産業廃棄物の受入の原則停止の影響により、対13年度比で22%減量しているが、中間目標との差がまだ大きい状況である。特に、容易にリサイクル可能な木くず、古紙類といった事業系ごみの民間リサイクルへの誘導の進捗が遅れている。

### ④最終処分量



- 焼却灰については着実に減量しており、19年度実績は対13年度比で33%減量している。なお、焼却灰溶融スラグリサイクル(※2)の実施により目標を達成できる見込みである。
- ※1 焼却灰溶融施設でのスラグ化事業により埋立量が約45%になると試算
- ※2 焼却灰を高温で溶かし、容積を半分にし、再資源化するもの。(平成21年11月開始予定)
- 直接埋立については13年度、17年度の2回の手数料改定や建設リサイクル法の施行に伴う建設系産業廃棄物の受入の原則停止の影響により、対13年度比で43%減量しているが、中間目標との差がまだ大きい状況である。特に埋立量の44%を占める石膏ボードの民間リサイクルへの受入体制が十分でなく、民間への誘導が進んでいない。

(3) 「明るい循環型都市・京都」の実現に向けた取組の状況

上流対策の進捗の度合いや、市民・事業者・行政の取組に関する目標として、「環境に配慮した生活様式・事業活動に関する変革」、「ごみ減量化への取組」、「ごみの適正処理」、「まちの美化」に関する数値目標を設定している。

概ね順調に進捗している。特に「ごみ減量化への取組」、「ごみの適正処理」については、◎、○の割合が80%を超えるなど着実に進捗している。逆に「環境に配慮した生活様式・事業活動への変革」については、△の割合が62%と高い。また、「まちの美化」については指標がアンケート調査の1項目だけであるが△が100%となっている。

図中の記号について ◎・・・目標どおり、または上回るペースで推移  
○・・・目標ペースを下回るが、目標に近づく方向で推移  
△・・・◎、○以外の推移

区分	進捗状況(※1)	指標	単位	進捗状況			22年度 (中間目標)	27年度 (目標)	
				13年度	18年度	19年度(※2)			
環境に配慮した生活様式・事業活動への変革 <全8項目>	◎(25%) <2/8項目>	環境学習機会の拡大	ごみ減量化に関する学習講座等への参加者数	1,500人	19,784人	20,287人	20,000人	30,000人	
		環境家計簿の普及拡大	通算利用世帯数	1,619世帯	9,548世帯	11,706世帯	6,000世帯	8,500世帯	
	○(13%) <1/8項目>	KES認証取得事業所の拡大		市内の認証取得事業所数	45事業所	439事業所	521事業所	850事業所	1,300事業所
		△(62%) <5/8項目>	フリーマーケット・リサイクルショップの利用拡大	利用世帯数	3万世帯	2万世帯		11万世帯	15万世帯
	リース・レンタル商品の利用拡大		レンタル利用世帯数	3万世帯	3万世帯		7万世帯	9万世帯	
	修理システムの利用拡大		修理システム利用世帯数	15万世帯	10万世帯		21万世帯	25万世帯	
	事業所でのグリーン購入の促進		購入基準を設定している事業所の割合	5%	4%		17%	25%	
循環型社会ビジネスの規模の拡大	市場規模		1,700億円	1,200億円		今後さらに向上			
ごみ減量化への取組 <全14項目>	◎(72%) <10/14項目>	手付かず食品の排出削減(事業系)	事業所の排出量削減率	17千トン	65%削減	65%削減	48%削減	55%削減	
		食べ残し・調理くずの排出削減(家庭系)	市収集への排出量削減率	97千トン	6%削減	17%削減	11%削減	15%削減	
		スーパーの手提げ袋の排出削減	市収集への排出量削減率	5千トン	7%削減	26%削減	10%削減	20%削減	
		トレイの排出削減	市収集への排出量削減率	1.2千トン	62%削減	75%削減	25%削減	35%削減	
		缶・びん・ペットボトル分別の徹底	分別収集への協力率	60%	75%	73%	70%以上に向上		
		事業所での紙類の排出削減	発生抑制をいつも実行している事業所の割合	25%	27%		37%	45%	
		事業所での紙類の再資源化促進	事業系古紙の分別協力率	35%	39%	53%	41%	45%	
		集団回収の促進	家庭系古紙の分別協力率	35%	49%	52%	41%	45%	
		拠点回収の促進	参加率	35%	42%		41%	45%	
	○(14%) <2/14項目>	食べ残し・調理くずの排出削減(事業系)	事業所の排出量削減率	56千トン	55%削減	4%削減	50%削減	55%削減	
		廃食用油の回収促進	回収拠点数	693拠点	1,005拠点	1,202拠点	1,500拠点	2,000拠点以上	
△(14%) <2/14項目>	手付かず食品の排出削減(家庭系)	市収集への排出量削減率	17千トン	21%削減	2%増加	12%削減	20%削減		
	リターナブル容器の普及	商品選択率	15%	10%		21%	25%		
ごみの適正処理 <全6項目>	◎(83%) <5/6項目>	地球温暖化防止	温室効果ガス削減率	20.6万t-CO2/年	0%	44%削減	21%削減	22%削減	
		ごみ処理時に発生するダイオキシン類の抑制	削減率	14.8g-TEQ/年	87%削減	64%削減	95%削減	96%削減	
		ごみ中に含まれる重金属類の排出抑制等(水銀)	削減率	0.04t/年	58%削減		40%削減	50%削減	
		ごみ中に含まれる重金属類の排出抑制等(カドミウム)	削減率	0.02t/年	35%削減		45%削減	50%削減	
	○(17%) <1/6項目>	ごみ中に含まれる重金属類の排出抑制等(亜鉛)	削減率	1.10t/年	36%削減		55%削減	60%削減	
ごみ中に含まれる重金属類の排出抑制等(鉛)		削減率	1.30t/年	45%削減		90%削減	95%削減		
まちの美化 <全1項目>	△(100%) <1/1項目>	まちの美化の推進	入浴客満足度	60%	53%	ほとんどの人が「満足」と回答			

※1 ( )内は各区分の進捗状況(19年度)の割合 ※2 速報値(一部平成18年度実績含む。)

(4) 具体的施策の実施状況

施策の 카테고리		進捗状況 (主な施策内容)
<b>1 上流対策に重点を置いたごみ減量化の促進</b>		
(1) 上流対策の推進に向けて		
① 発生抑制・再使用を重視したまちづくり		
マイバッグキャンペーンや無包装・簡易包装運動の強化・定着		★ごみ減量推進会議による買い物袋持参・簡易包装推進キャンペーンの実施 (市内商業施設での啓発活動, 講演会等の実施) ○「マイバッグ等の持参促進及びビレジ袋の削減等に関する協定」の締結 事業者, 市民団体, 京都市等の連携によるレジ袋の排出抑制の取組 (参加団体 6 事業者 (40 店舗), 13 市民団体 平成 20 年 6 月 27 日現在)
2R エコタウン (発生抑制・再使用を重視したエコタウン) の構築	循環ビジネスの事業化支援	★京 (みやこ) の環境みらい創生事業 「脱温暖化」・「循環型社会」の構築に資する先進的取組に関するアイデアを公募し, 最長 3 年, 最大 1 千万円の事業資金を助成する。 <平成 19 年度 4 事業採択> ①CO2 排出量を削減する店舗向け省エネ空調換気装置の実用化モデルへの改良 ②京都発, 世界に向けた「3R 検定」の企画 ③廃石膏ボードと廃瓦を活用した, 中性無害な高保水性土舗装の実用化研究開発 ④2R 型飲料供給システムの構築と普及・拡大事業
	リターナブル容器システムの整備	★リユースびん (リターナブルびん) の拠点回収 酒販店, 小売店の店頭回収ボックス等を設置し回収している。(平成 19 年度実績 拠点 79 箇所, 回収量 74 トン (86,289 本))
	修理体制の充実	★「もっぺん ~京のお直し屋さん紹介サイト」の開設 ごみ減量推進会議において, リペア・リメイクに取り組む店舗等を紹介するホームページの設置 (平成 19 年度実績 78 店舗掲載)
	広域化も視野に入れたリユース情報ネットワークの構築	★不用品リサイクル情報案内システム「いつでもフリーマ!!」の運用開始 家具や電化製品など家庭で不用になった品物をインターネット, 電話, ファックスで市民に情報提供するシステム
祭りなど催しものエコ化 (「イベントグリーン要綱」) の制定など	リユース食器を導入したお祭り, イベントの実施 (平成 18 年度実績 96 件 )	
② 市民・事業者による主体的活動の推進・支援		
ごみ減量推進会議の取組促進	秘密文書リサイクル事業の促進	ごみ減量推進会議が中心となり事業所から排出される秘密書類を段ボールの原料等にリサイクルしている。(平成 19 年度実績 86 団体 677 トン)
	使用済みてんぷら油回収拠点拡大	学区, 地域ごみ減量推進会議単位で使用済みてんぷら油の回収・リサイクルを行っている。(平成 19 年度実績 回収拠点 1,202 箇所 145 トン)
	フリーマーケットの推進	ごみ減量推進会議が中心となり市役所前フリーマーケットを月 1 回のペースで実施している。(平成 19 年度実績 13 回 出店数 160 店/回)
地域ごみ減量推進会議の役割強化		地域ごみ減量推進会議 (平成 20 年度 5 月末実績 98 団体) の活動を紹介した「活動レポート」の発行やシンポジウムの開催など独自の取組を行っている。
ごみ減量促進のための地域リーダーの養成		
関係諸団体による取組強化		「マイバッグ等の持参促進及びビレジ袋の削減等に関する協定」の締結
③ 環境教育・環境学習の充実		
総合学習への組み込みの検討		★小学生の環境体験学習プログラムの実施 小学校の総合学習 (環境教育) の中で, ごみ減量に関する環境体験学習や環境絵画コンクールしている。(平成 19 年度実績 3 小学校 環境絵画コンクール 応募数 357 件)
学校・地域・事業所等への「出前講師」の派遣		市政出前トーク, 京エコロジーセンター講師派遣など市民の身近な場所に向いて環境に関する説明会を実施している。
京エコロジーセンターを核とする地域学習のための場の創造		(平成 18 年度実施 市政出前トーク 131 件 京エコロジーセンター講師派遣 55 件)
区役所と連携を図った普及啓発活動実施の検討		★各区環境パートナーシップ事業 自治組織や市民団体などが区役所と協働して実施する取組に対し助成を行っている。(平成 19 年度実績 53 件)
(2) 家庭系ごみの減量化		
① 市民による自主的取組		
ごみを出さない消費行動 (グリーンコンシューマー行動) の実践 リサイクルの促進		※「(2) ②家庭系ごみ減量を促す行政の取組」参照
② 家庭系ごみ減量を促す行政の取組		
グリーンページ (総合環境情報誌) の作成		★「京のごみ減量事典」(平成 18 年 9 月), 「京のごみ減量事典 (追記版)」(平成 20 年 3 月) の作成・全戸配布 ごみの出し方から環境問題全般に関する情報を盛り込んだ「京のごみ減量事典」を作成し, 全戸に配布している。
ごみを出さない消費者行動の支援	「京都環境賞」制度の普及	地球温暖化の防止, 循環型社会の形成をはじめとする環境保全に関する活動を先進的・斬新的な手法等実践している個人等を表彰する制度 (平成 19 年度 応募件数 30 件)
	「京都市エコライフチャレンジ」の活用促進	環境にやさしい生活 (エコライフ) への誘導を図るため, 市民を対象に「環境家計簿運動」を展開している。(平成 19 年度 通算利用世帯数 11,706 件)
リサイクルを促進するための行動の支援	マンション・アパートなどの管理人を通じたごみ分別情報の提供	缶・びん・ペットボトル, プラスチック製容器包装の分別について, 未分別の許可業者収集マンションへの分別協力要請を実施している。
	資源有効利用促進法及び家電リサイクル法などの各種リサイクル法への周知・対応	「京のごみ減量事典」, 「京のごみ減量事典 (追記版)」の中でパソコン, 家電 4 品目のリサイクルに関する情報を提供するとともに, 「京のごみ戦略 21 年次報告書」の中で, 家電 4 品目の不法投棄の件数やリサイクル費用などに関する情報についても提供している。

	新しい集団回収の取組（コミュニティ回収制度）の普及・促進	町内会などの地域団体が、自主的・継続的に家庭ごみのリサイクルの促進を図るとともに、地域コミュニティの活性化も目指すことを目的としている。（平成 19 年度実績 1,265 団体 平成 18 年度回収量 4,433 トン 回収品目 古紙類、びん類、缶類、使用済みてんぷら油など）
	市内転入者に対する分別情報の提供	市内転入者を対象に「京のごみ減量事典」、「京のごみ減量事典（追記版）」を区役所・支所、出張所の窓口等で設置・配布している。
	家庭ごみの収集・処理コスト負担のあり方の検討	ごみ減量の促進、費用負担の公平化などの観点を考慮し、指定袋の価格にごみ処理経費の一部を含ませた有料指定袋制を平成 18 年 10 月から実施している。
<b>(3) 事業系ごみの減量化</b>		
<b>① 事業者による自主的取組</b>		
	事業者によるごみ減量相談窓口の設置と啓発	※「(3) ②事業者のごみ減量を促す行政の取組」参照
	KES・ISO14001 の取得の促進	
	環境にやさしい事業活動（グリーンカンパニー行動）の実践	
	業種別の団体単位等での「ごみ減量・リサイクル行動計画」の策定	
<b>② 事業者のごみ減量を促す行政の取組</b>		
	環境にやさしい事業活動の支援	「事業系ごみの処理方法」等の啓発パンフレットを通して、ごみ減量、食品リサイクル法、建設リサイクル法による分別・リサイクルの周知などの普及啓発を行っている。
事業系ごみに関する制度の見直し	処理原価に応じた搬入料金の設定（搬入手数料の見直し）	平成 17 年 7 月 クリーンセンター、埋立処分地への搬入手数料の改定 平成 18 年 4 月 許可業者搬入手数料減額措置の廃止（平成 20 年 4 月から段階的に引き上げ）
	排出事業者のごみ減量意識を向上させる取組の検討	平成 19 年 3 月～平成 20 年 6 月の間、事業系ごみの減量施策のあり方について、審議会（3 回）、専門部会（8 回）で審議し、事業系ごみの減量意識を向上させる取組や告示産廃の受入停止の検討を行っている。（平成 20 年 7 月 18 日「事業系ごみの減量施策のあり方について」（答申））
	受け皿を整備したうえで告示産廃の受入停止の検討	
減量計画書に基づく本市の管理・指導体制の強化	減量計画書の対象事業所の拡大	平成 19 年度に事業用大規模建築物の対象を延べ床面積 3,000 m <sup>2</sup> 以上から 1,000 m <sup>2</sup> 以上へと拡大している。
再資源化促進のための仕組みづくり	再資源化促進のための民間における受け皿把握と民間への誘導	許可業者と連携したリサイクルルートの定期的な把握及び排出事業者への啓発パンフレットの送付を行うなど民間リサイクル施設への誘導を図っている。
<b>2 分別・リサイクルの拡大</b>		
<b>(1) 家庭系ごみの分別品目の拡大</b>		
缶・びん・ペットボトルの分別収集のあり方の検討	多様な分別手法及び機会の提供	週 1 回の分別収集に加え、コミュニティ回収制度、リユースびん（リターナブルびん）の拠点回収の拡大による分別機会の拡充を図っている。
その他プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大		★平成 19 年 10 月からプラスチック製容器包装の分別収集を全市拡大し、再資源化を行っている。（平成 19 年度収集実績 5,638 トン）
その他の分別収集品目拡大に向けた検討	その他紙製容器包装・厨芥類の再資源化・エネルギー回収に向けた検討	★生ごみコンポスト容器購入助成制度（購入金額の 2 分の 1 上限 4,000 円） 平成 18 年度、平成 19 年度合計 応募件数 824 件 ★生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験 平成 20 年 10 月から約 2,000 世帯を対象に生ごみ等の分別収集・バイオガス化、2 地域（概ね 100 世帯/1 地域）を対象に地域コミュニティによる生ごみの堆肥化のモデル実験を行う。
	古紙・使用済みてんぷら油・古布・トレイ・二次電池・紙パック・乾電池の民間回収・拠点回収の促進	○拠点回収の実施状況（平成 19 年度実績） 使用済みてんぷら油（1,202 拠点 145 トン）、乾電池（85 拠点 63 トン）、紙パック（291 拠点 110 トン）、二次電池（186 拠点）・トレイ（民間による自主回収）、古紙・古布など（コミュニティ回収 団体 1,265 団体 4,433 トン（平成 18 年度実績））
指定袋制の導入による適正排出・分別排出の促進		資源ごみ用指定袋を透明とするとともに、価格を家庭ごみ用指定袋の半額にすることで適正排出・分別排出の促進を図っている。
<b>(2) 市民の分別・リサイクル機会の拡大</b>		
新しい集団回収の取組（コミュニティ回収制度）の普及・促進		「1 (2) ②新しい集団回収の取組（コミュニティ回収制度）の普及・促進」参照
地域の身近な回収拠点としての店舗・商店街・公共施設等の機能の拡充・強化		★区役所、まち美化事務所、小学校などを中心に、5 品目（使用済みてんぷら油、蛍光管、乾電池、リユースびん、紙パック）を一括して排出できる回収拠点の調査・研究を実施している。
地域コミュニティ単位で取り組まれている堆肥化などの自主的な取組に対する支援策の検討		「2 (1) その他紙製容器包装・厨芥類の再資源化・エネルギー回収に向けた検討」参照
<b>(3) 有害物・危険物への対応</b>		
有害物・危険物の民間回収ルートの把握と情報発信		「京のごみ減量事典」、「京のごみ減量事典（追記版）」を中心に普及啓発を実施している。
国や関係業界等への回収ルートの確立に向けた働きかけ		事業者による回収処理システムの確立（拡大生産者責任）について、国・業界団体への要望を行っている。
有害物・危険物の管理システムの検討	事業者と行政が連携を図った適正な回収ルートの整備の検討	★蛍光管の拠点回収 市内の電器店、各まち美化事務所を拠点とする蛍光管の回収・再資源化に関する取組を行っている。（平成 19 年度実績 協力店 218、各まち美化事務所等 18 箇所 回収量 30 トン）
<b>3 環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築とまちの美化</b>		
<b>(1) 廃棄物管理システムの構築</b>		
廃棄物管理システムの整備計画の推進		北部クリーンセンター、リサイクルセンターの稼働（平成 19 年 1 月～） プラスチック製容器包装の選別・圧縮梱包施設（西部、横大路学園）の稼働（平成 19 年 10 月～） 焼却灰溶融施設の整備（平成 21 年度稼働予定） 南部クリーンセンター第二工場の整備（平成 25 年度稼働予定）
LCA を活用した廃棄物管理システムの選択		南部クリーンセンター第二工場の建替整備事業に LCA の結果を反映させている。
地域における環境学習の場としての施設整備の推進		北部クリーンセンター内に実際に見学しながら、環境の大切さを学べる見学者フロアを設けている。

施設整備に際しての PFI 等の民間活力導入についての検討	新たな施設整備に当たっては、PFI 等の民間活力の導入についての検討を行っていく。(平成 19 年度時点では、PFI 等の民間活力の導入事例はない。)
(2) 資源循環に向けたバイオマスの活用	廃食用油燃料化施設、魚アクリサイクルセンターの稼働及び厨芥類のバイオガス化施設(南部クリーンセンター第二工場併設)の建設工事の実施
(3) 災害廃棄物への対応	地震・水害両方に対応した「災害廃棄物処理計画」を策定するとともに、災害時に速やかに対応するための具体的な行動内容を盛り込んだ「災害廃棄物処理実践行動マニュアル」を策定している。
(4) まちの美化推進	
パートナーシップによるまちの美化推進	市民・事業者・行政のパートナーシップのもと、まちの美化事業(美化啓発キャンペーン、まちの美化シンポジウム、世界の京都市まち美化市民総行動)を実施するとともに、観光地や繁華街での清掃活動、門掃き・町内清掃についても実施している。
ごみ容器・回収容器の整備充実	条例で定めた美化推進強化区域(43 箇所)を中心に約 700 基の街頭ごみ容器の設置、回収を実施している。
ごみのポイ捨て防止・美化啓発の推進	「京都市まちの美化推進事業団」による清掃活動や街頭啓発活動、街頭ごみ容器、啓発看板の設置などに取り組んでいる。
関連機関との連携による不法投棄対策の推進	タクシー等旅客運送事業者、京都市まちの美化推進事業団会員企業・団体と連携した不法投棄監視通報制度を実施している。
<b>4 計画の進捗管理</b>	<b>★「京のごみ戦略 21」の進捗管理を図るため、平成 18 年度から進捗状況をまとめた「年次報告書」の作成・配布を行っている。</b>

★家庭ごみの有料指定袋制による収入を活用した事業

※具体的施策の進捗状況

施策の 카테고리	◎ (割合)	○ (割合)	△ (割合)	施策合計
<b>上流対策に重点を置いたごみ減量の促進</b>	29 (40%)	26 (36%)	18 (24%)	73 (100%)
(1) 上流対策の推進に向けて	10 (32%)	17 (55%)	4 (13%)	31 (100%)
① 発生抑制・再使用を重視したまちづくり	3	6	2	11
② 市民・事業者による主体的活動の推進・支援	3	6	2	11
③ 環境教育・環境学習の充実	4	5	0	9
(2) 家庭系ごみの減量化	12 (80%)	2 (13%)	1 (7%)	15 (100%)
① 市民による自主的取組	4	2	1	7
② 家庭系ごみ減量を促す行政の取組	8	0	0	8
(3) 事業系ごみの減量化	4 (17%)	7 (29%)	13 (54%)	24 (100%)
① 事業者による自主的取組	1	0	3	4
② 事業者のごみ減量を促す行政の取組	3	7	10	20
<b>分別・リサイクルの拡大</b>	11 (65%)	2 (12%)	4 (23%)	17 (100%)
(1) 家庭系ごみの分別品目の拡大	7 (78%)	0 (0%)	2 (22%)	9 (100%)
(2) 市民の分別・リサイクル機会の拡大	2 (67%)	0 (0%)	1 (33%)	3 (100%)
(3) 有害物・危険物への対応	2 (40%)	2 (40%)	1 (20%)	5 (100%)
<b>環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築とまちの美化</b>	13 (81%)	3 (19%)	0 (0%)	16 (100%)
(1) 廃棄物管理システムの構築	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)	4 (100%)
(2) 資源循環に向けたバイオマスの活用	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
(3) 災害廃棄物への対応	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	2 (100%)
(4) まちの美化推進	8 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (100%)
<b>計画の進捗管理</b>	4 (80%)	1 (20%)	0 (0%)	5 (100%)

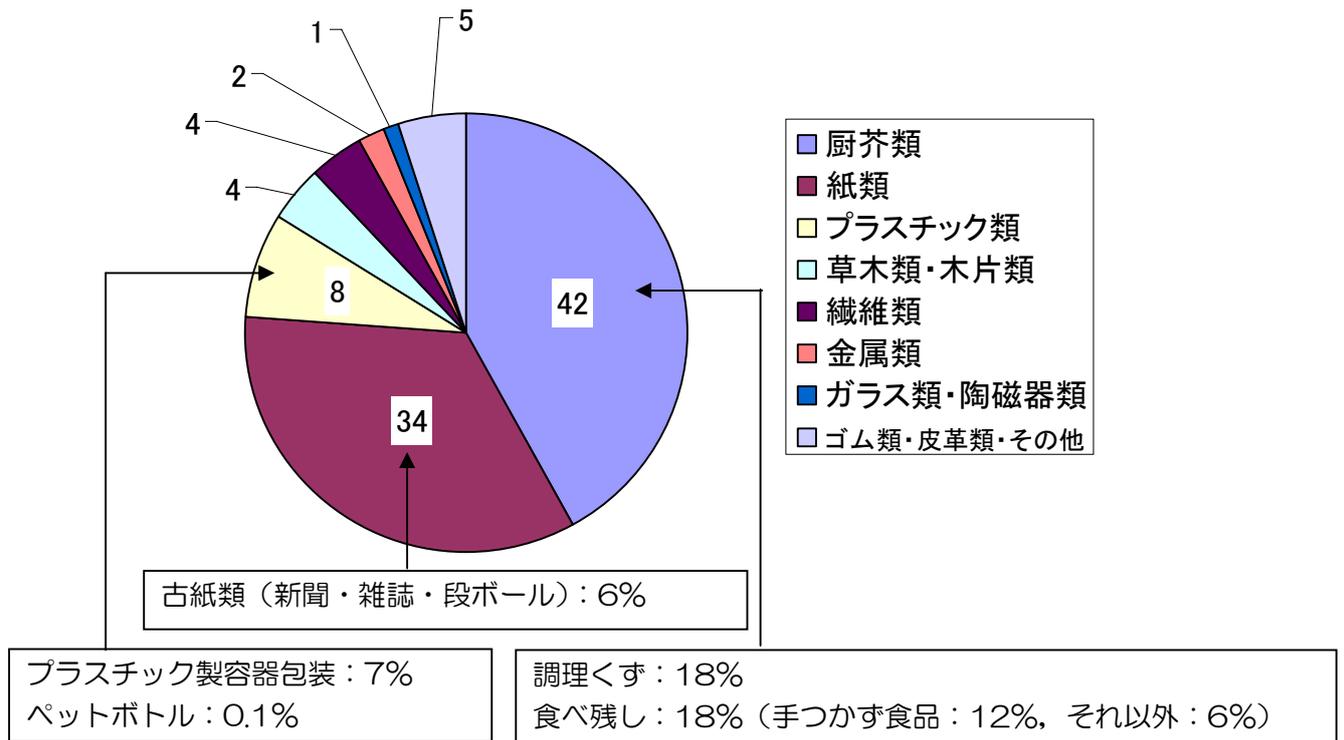
※1 表中の数値は、施策の数  
 ※2 表中の◎、○、△は、各施策の進捗状況  
 ◎・・・完了、または、実施中  
 ○・・・一部実施中  
 △・・・検討中、または、準備中  
 ※3 表中の%は、施策数合計に占める◎、○、△施策数の割合

「上流対策に重点を置いたごみ減量の促進」、「分別・リサイクルの拡大」、「環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築とまちの美化」、「計画の進捗管理」の項目の中では、「上流対策に重点を置いたごみ減量の促進」の中の、「事業系ごみの減量化」に関する施策の取組が遅れており、平成 20 年 7 月に京都市廃棄物減量等推進審議会から提出された「事業系ごみの減量施策のあり方について」(答申)に基づき、事業系ごみの減量を促進する施策の積極的に実施していく必要がある。  
 「分別・リサイクルの拡大」については、3 項目とも△の割合が 20 から 30%となっており、今後着手していく必要がある。なお、「環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築とまちの美化」、「計画の進捗管理」については、概ね順調に取組が進んでいる。

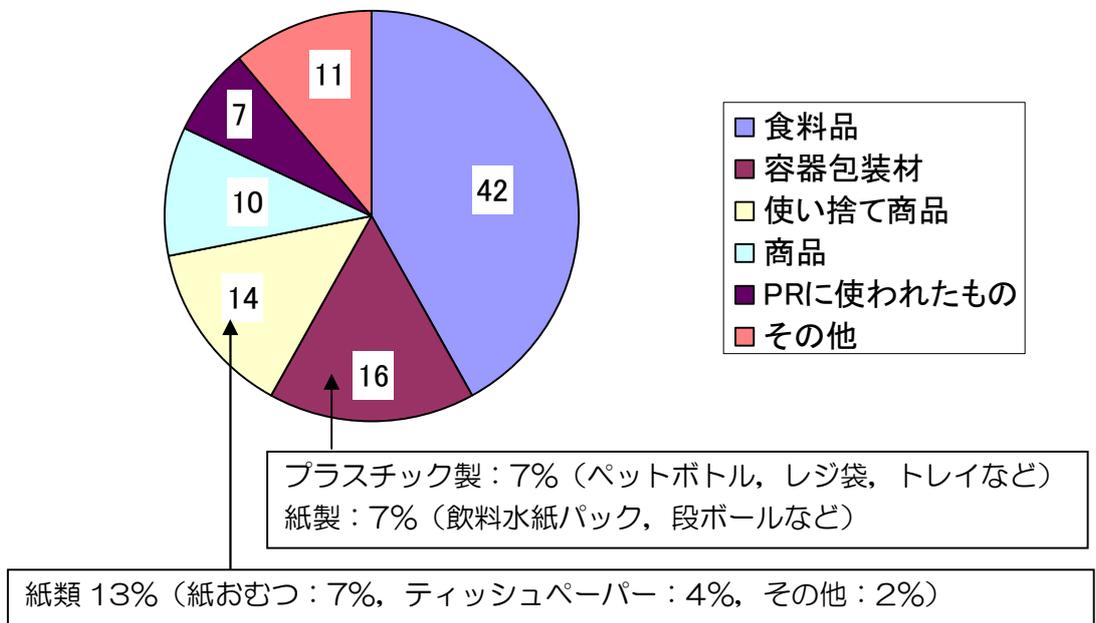
#### 4 ごみ組成の状況

(1) 家庭ごみ（平成 19 年度 家庭ごみ細組成調査）＜速報値＞

①組成割合（湿重量比％）



②使用用途別組成（湿重量比％）



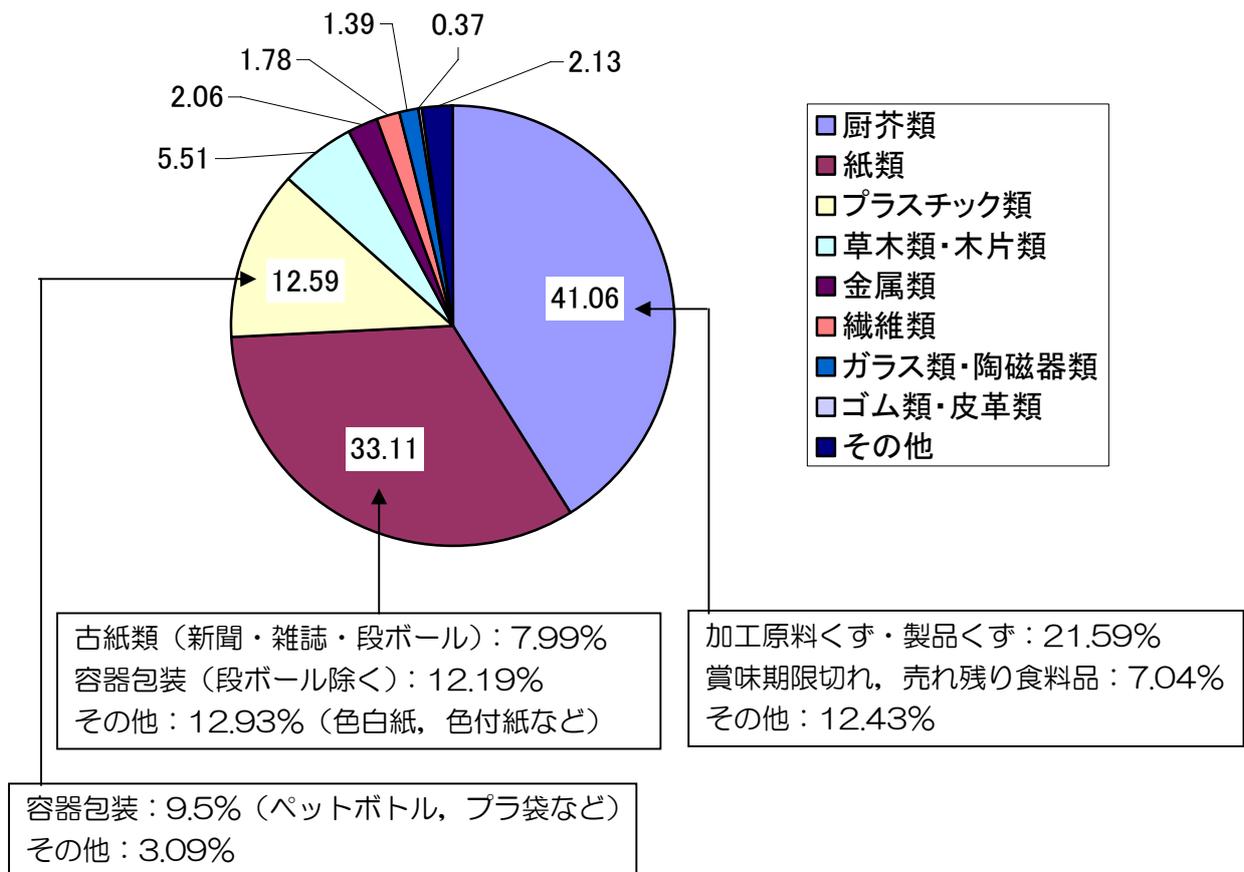
○厨芥類が 42%（<sup>13</sup>40%），紙類が 34%（<sup>13</sup>36%）と大きな割合を占めている。プラスチック類についても 8%（<sup>13</sup>12%）を占めている。

○使用用途別では容器包装材が 16%（<sup>13</sup>22%），使い捨て商品が 14%（<sup>13</sup>14%）となっている。

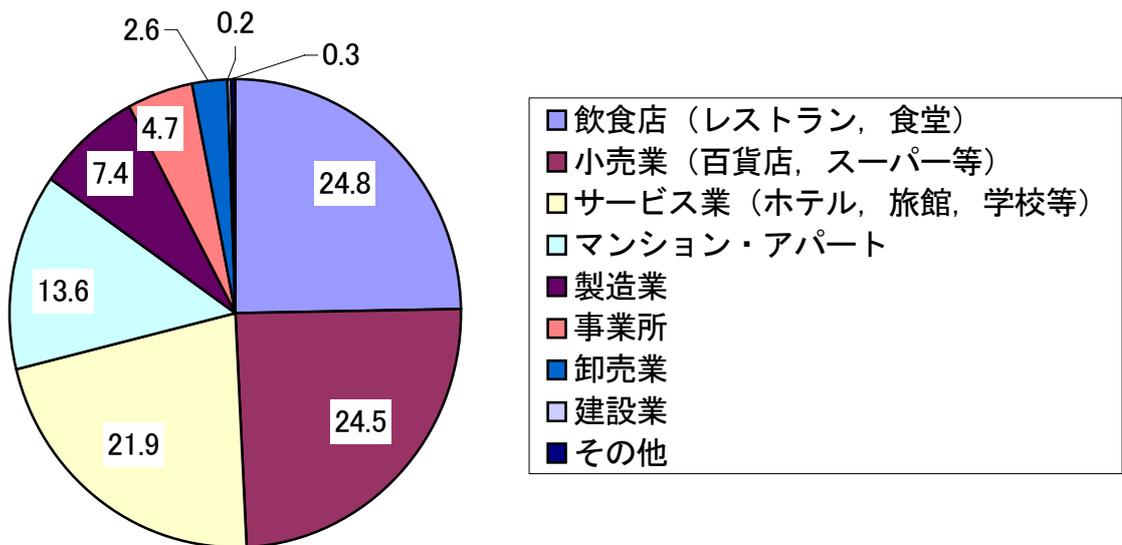
○平成 13 年度組成と比較しても，厨芥類，紙類，使い捨て商品の組成比率に大きな変動はない。プラスチック類，容器包装材はプラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大等の実施により減少しているが，まだ割合としては低くない。

(2) 業者収集ごみ（平成19年度 事業系ごみ減量対策基礎調査）

①組成割合（湿重量比%）



②業種別排出量の割合（湿重量比%）



③業種別のごみ組成割合（湿重量比％）

業種	組成（％）				
	厨芥類	紙類	プラスチック類	草木類・木片類	金属類
飲食店	53.8	28.0	10.8	3.0	1.2
小売業	49.6	24.6	13.4	6.8	1.3
サービス業	26.4	42.6	12.5	4.4	4.2
製造業	33.3	19.5	13.7	14.9	1.6
事業所	12.1	63.8	13.9	4.3	1.7
卸売業	41.8	36.2	15.2	0.3	1.6

○業者収集ごみ全体では、厨芥類が 41％、紙類が 33％、プラスチック類が 13％と 3 組成で 87％と大きな割合を占めている。

○容器包装材（紙製、プラスチック製、ガラス製、金属製）については全体の 25％占めている。

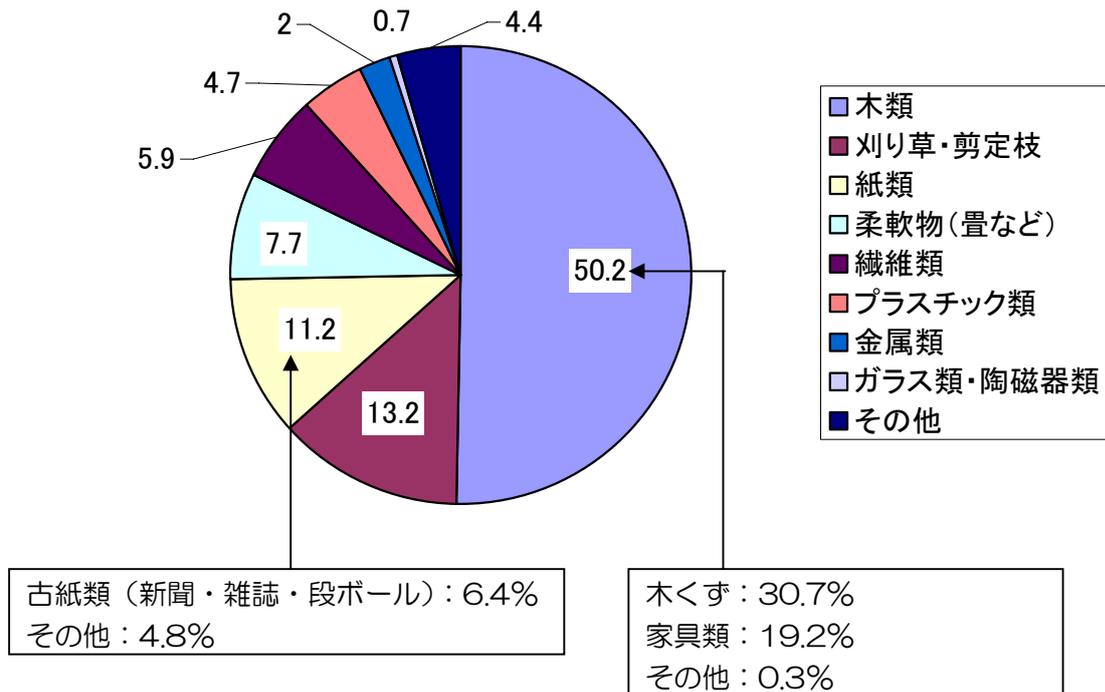
○業種別排出量の割合では、飲食店（レストラン、食堂）と小売業（百貨店、スーパー等）がともに 25％、サービス業（ホテル、旅館、学校等）が 22％となっている。

なお、マンション、アパートから排出されるごみについても 13％を占めている。

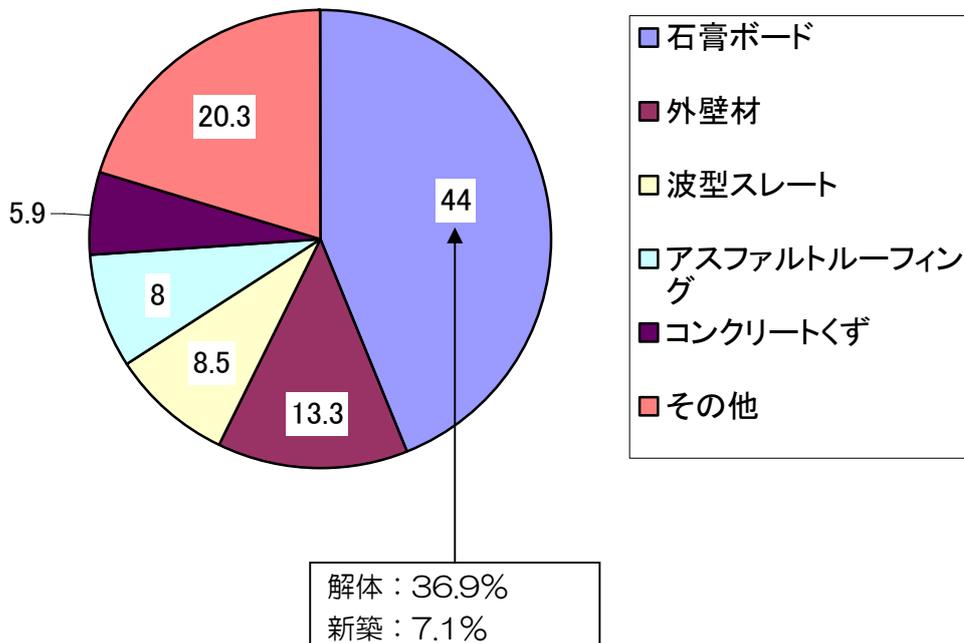
○業種別のごみ組成割合では、飲食店、小売業、卸売業で厨芥類の割合が高く、事業所では紙類の割合が高くなっている。また、プラスチック類についてはどの業種でも 10～15％程度となっている。

(3) 持込ごみ（平成 19 年度 事業系ごみ減量対策基礎調査）

①組成割合（クリーンセンター 湿重量比%）



②組成割合（東部山間埋立処分地 湿重量比%）



○クリーンセンターへの持込ごみ（一般廃棄物 57%，産業廃棄物 43%）については，木類が半分を占めており，次いで刈り草・剪定枝の 13%，紙類の 11%となっている。

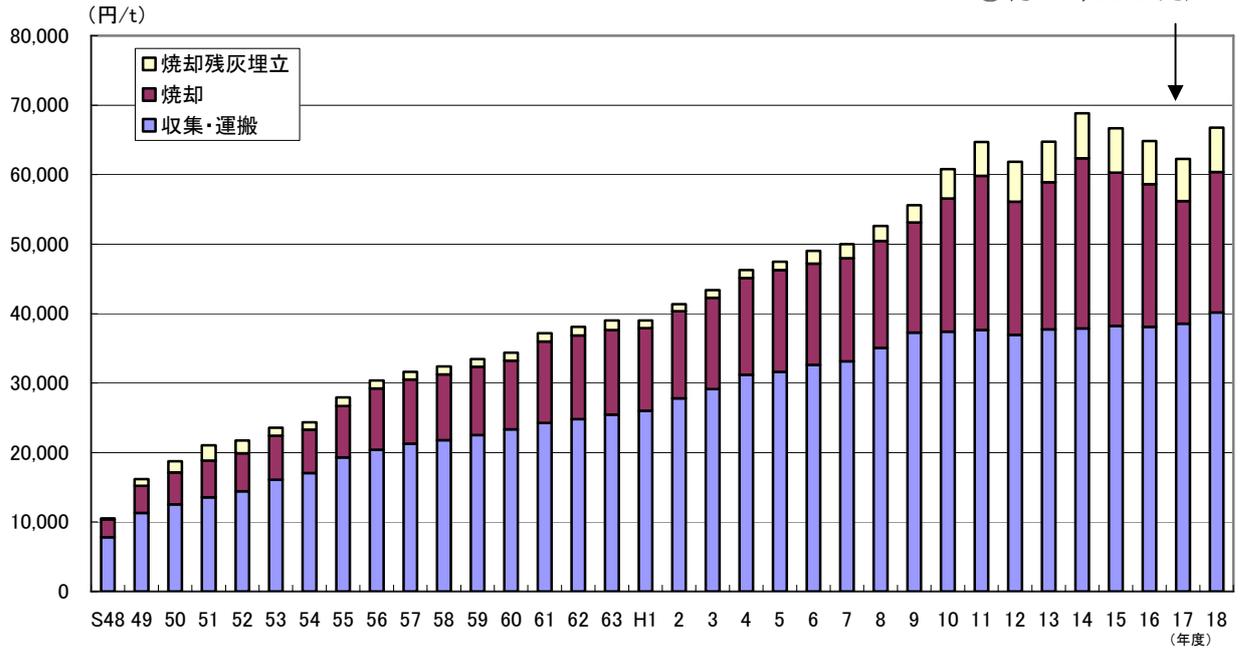
○東部山間埋立処分地への持込ごみ（一般廃棄物 2%，産業廃棄物 98%）については，石膏ボードが 44%を占めている。

## 5 ごみ処理原価の推移

⑬約 65,000 円/ t

⑭約 62,000 円/ t

⑮約 67,000 円/ t



○家庭ごみ、缶・びん・ペットボトルの処理原価 (円/t)

		16年度	17年度	18年度
家庭ごみ	収集運搬	29,485	29,995	30,444
	焼却	20,543	17,667	20,214
	焼却灰埋立	6,190	6,038	6,372
	合計	56,218	53,700	57,030
缶・びん・ ペットボトル	収集運搬	112,833	110,881	127,386
	再資源化	33,513	31,569	57,226
	合計	146,346	142,450	184,612
(参考) コミュニティ回収制度 (18年度実績 535団体, 4,433トン) 事務事業評価から試算				2,846

○ごみ量の増加や処理施設におけるダイオキシン対策をはじめとする公害防止対策の強化等により処理原価は大きく増加してきた。

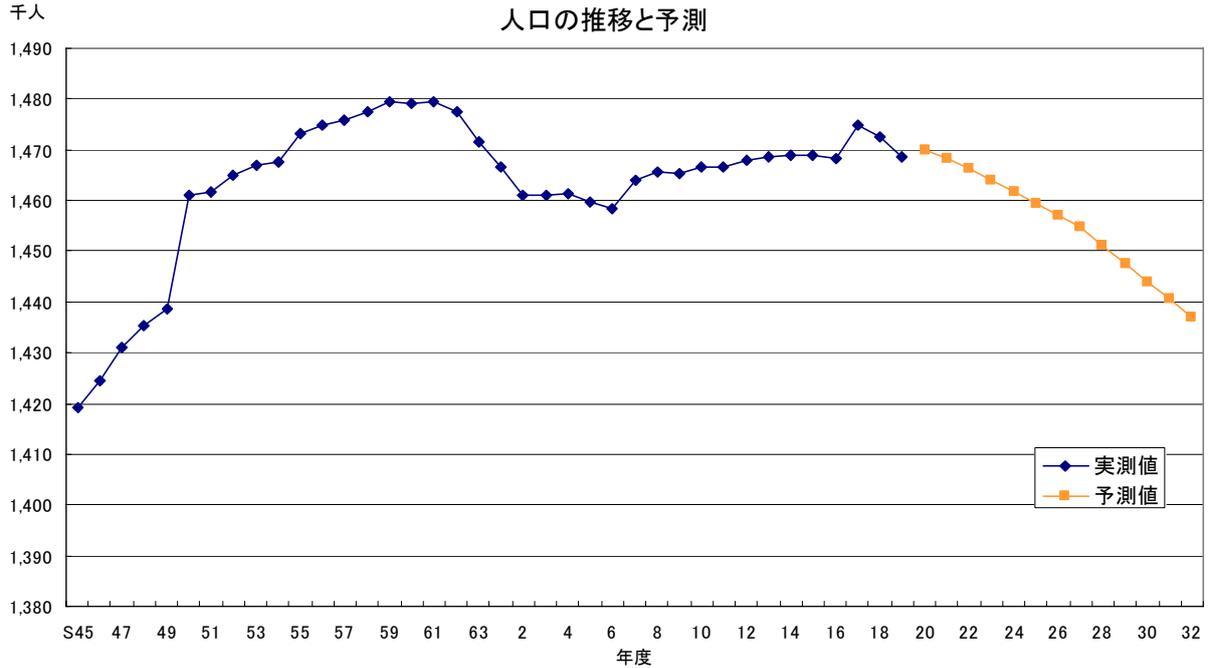
○平成 14 年度をピークに近年は微減となっていたが、平成 18 年度は北部クリーンセンター、リサイクルセンターの整備に伴う経費の増加、有料指定袋制の実施によるごみ量の減少により処理原価が増加に転じている。

○缶・びん・ペットボトルの処理原価は、家庭ごみの約 3 倍もかかっており、分別・リサイクルには多額の費用が発生する。

○自治会・町内会等の団体が自主的に古紙類等のリサイクルを行うコミュニティ回収制度は、費用の面、地域コミュニティの活性化の面からも有効な取組のひとつである。

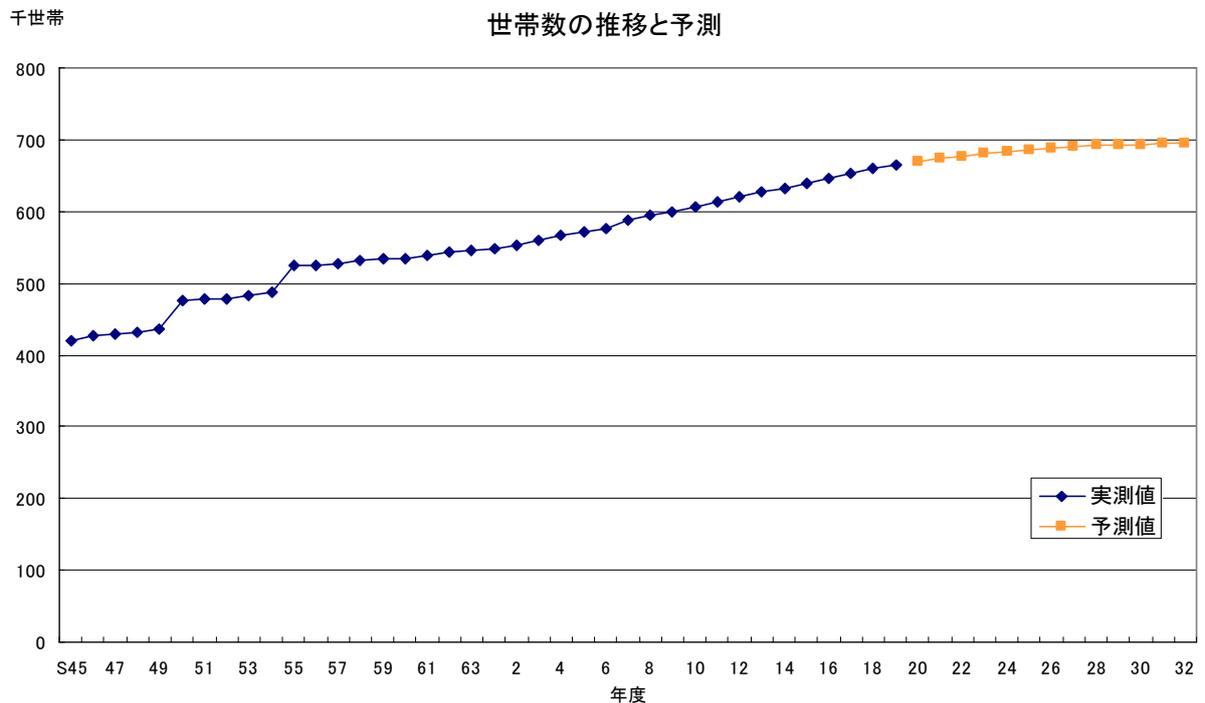
## 6 京都市の動向（人口、世帯数、年齢構成、経済指標など）

(1) 人口（出展：京都市総合企画局情報化推進室情報統計課 推計人口・人口動態）



※各年度共に 10 月時点の人口を使用

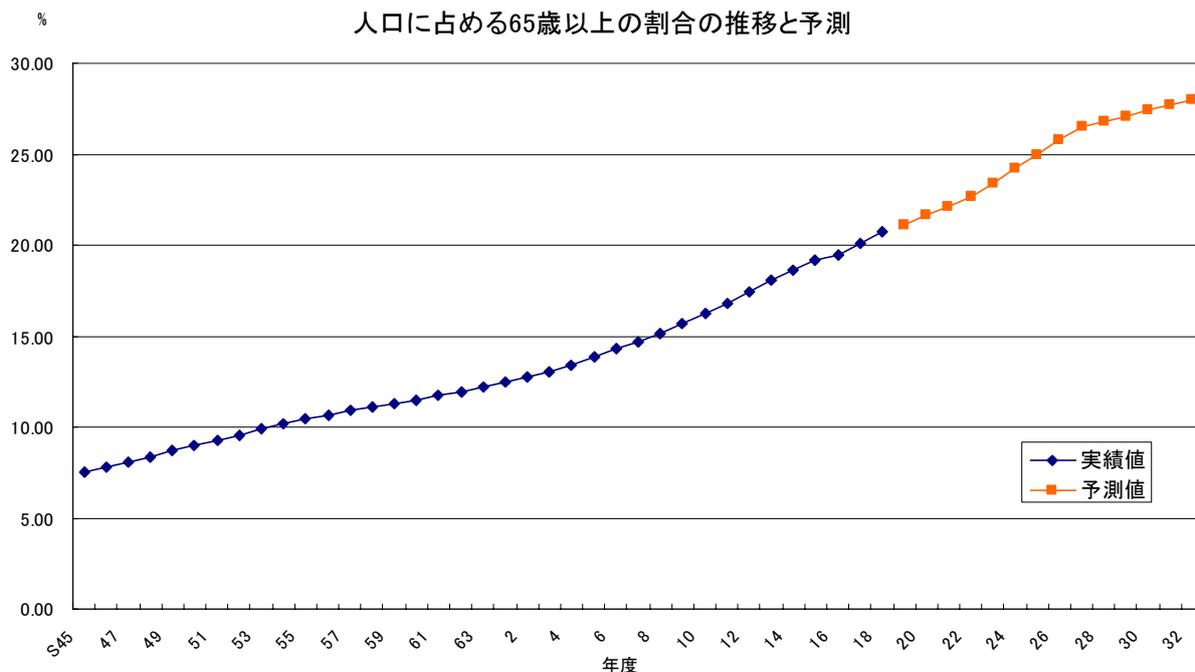
(2) 世帯数（出展：京都市総合企画局情報化推進室情報統計課 推計人口・人口動態）



※各年度共に 10 月時点の世帯数を使用

- 平成 19 年 10 月時点の人口は 1,468,588 人で世帯数は 665,348 世帯となっている。人口については平成 17 年度の京北町との合併による人口増はあるが、近年は減少傾向にある。また、世帯数については年々増加するなど少人数世帯化が進んでいる。
- 今後の人口、世帯数の予測では、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にあり、一層の少人数世帯化が進むものと見込まれる。

(3) 65歳以上の人口（出展：京都市総合企画局情報化推進室情報統計課 年齢別推計人口）

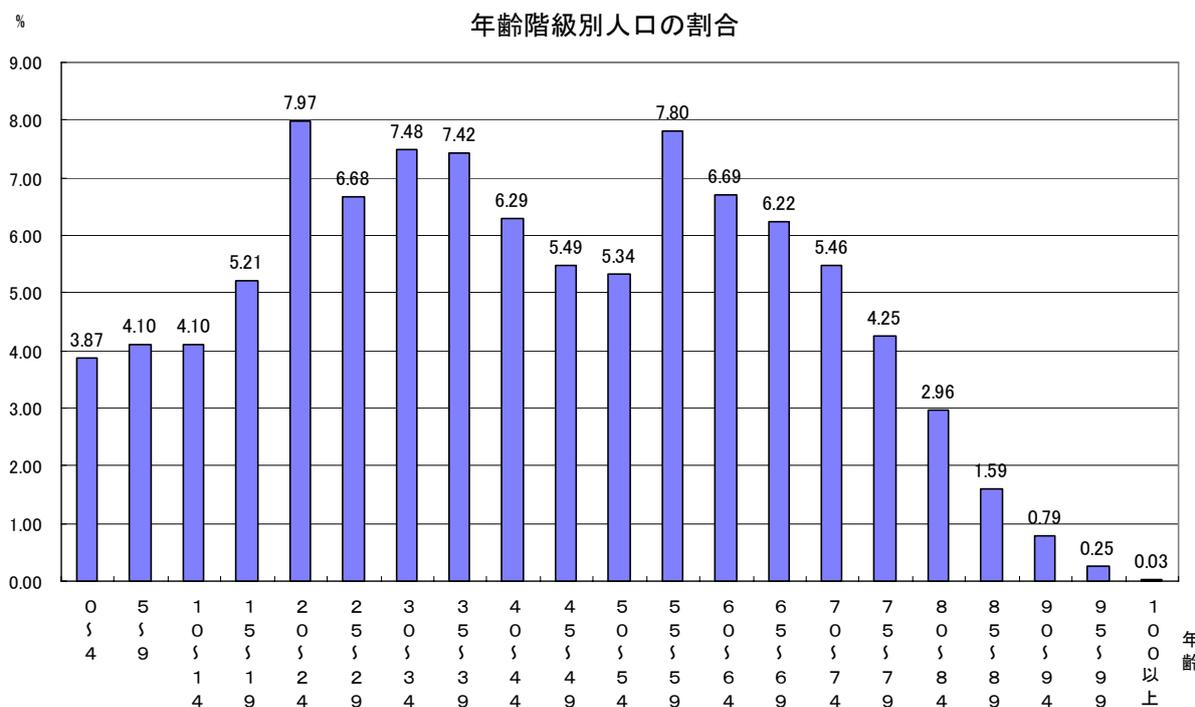


○京都市の65歳以上の高齢者の占める割合は年々増加し、平成19年度には約21%と5人に1人の割合となっている。

○今後の予測では、65歳以上の高齢者の占める割合は増加傾向にあり、増加が進むものと見られる。

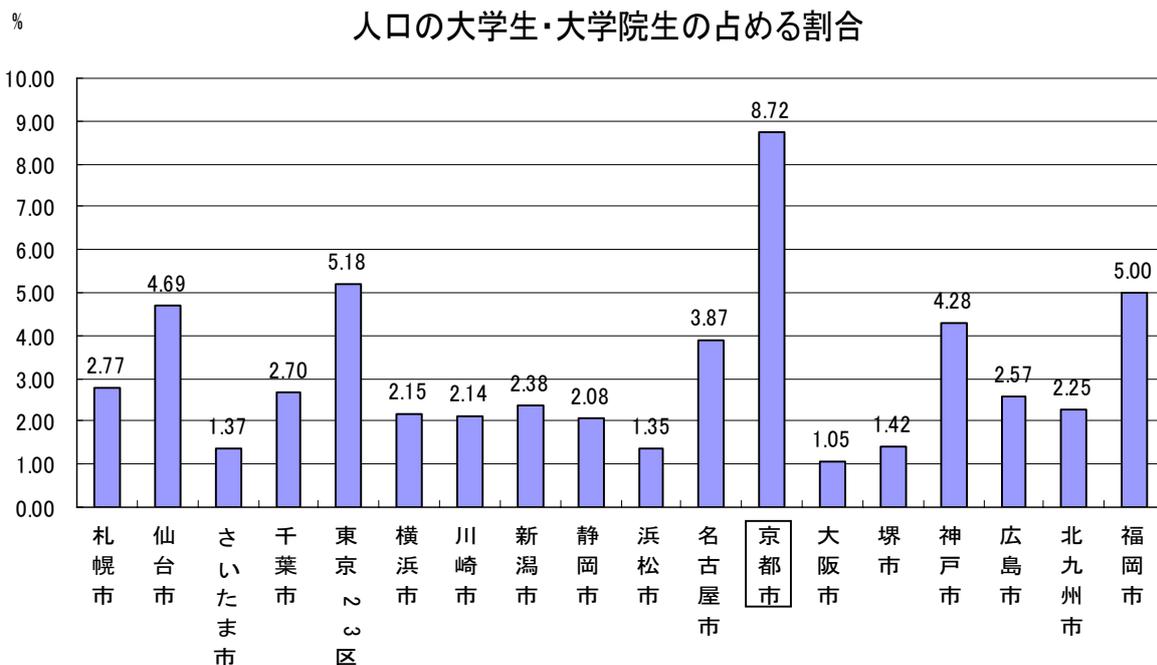
(4) 年齢階級別人口の割合

(出展：京都市総合企画局情報化推進室情報統計課 平成19年度 年齢別推計人口)



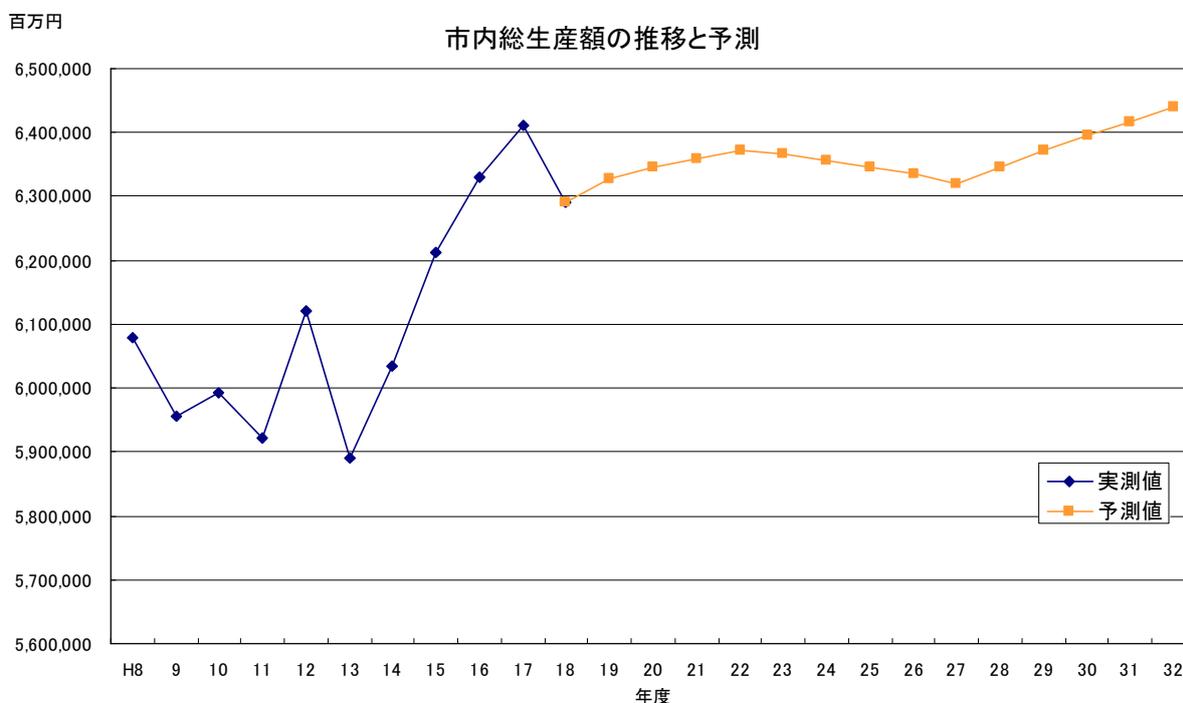
○20~24歳の若年層（主に大学生）の占める割合が約8%と他の年齢層と比較して高くなっている。

(5) 人口の大学生・大学院生の占める割合（出展：文部科学省 平成19年度 学校基本調査）



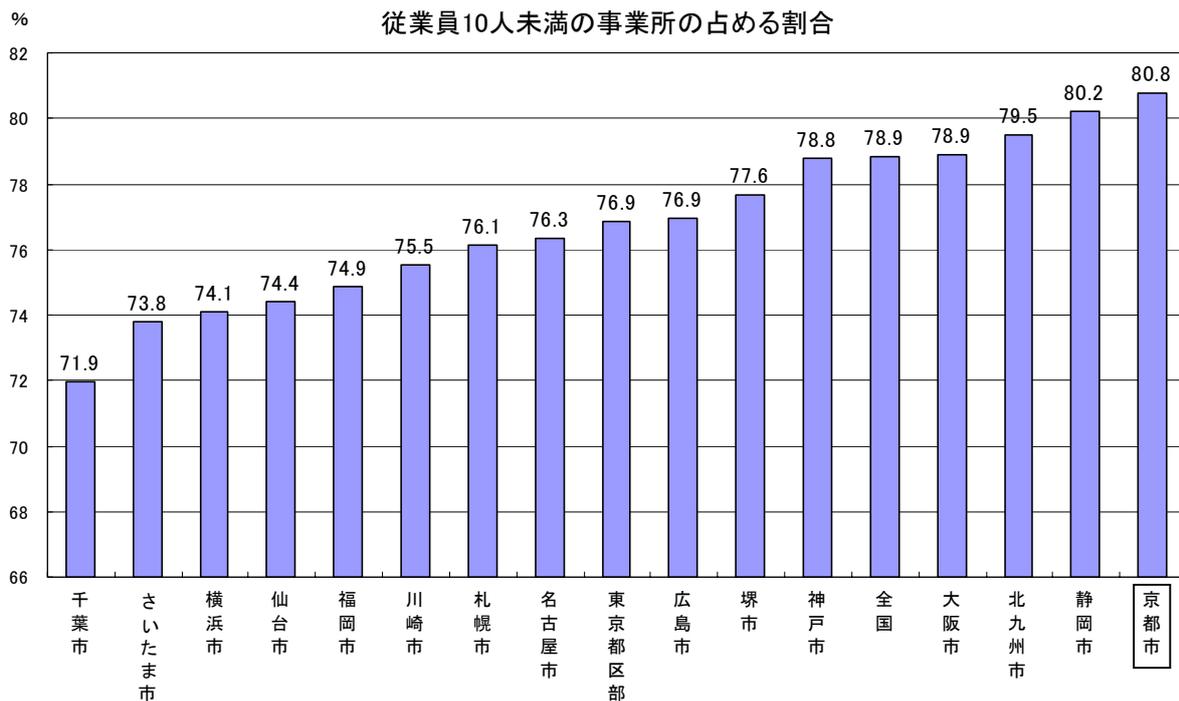
○他の政令指定都市と比較して、京都市の人口に占める大学生・大学院生の割合は8.72%と非常に高くなっている。

(6) 市内総生産額（出展：京都市総合企画局情報化推進室情報統計課 経済活動別市内総生産）



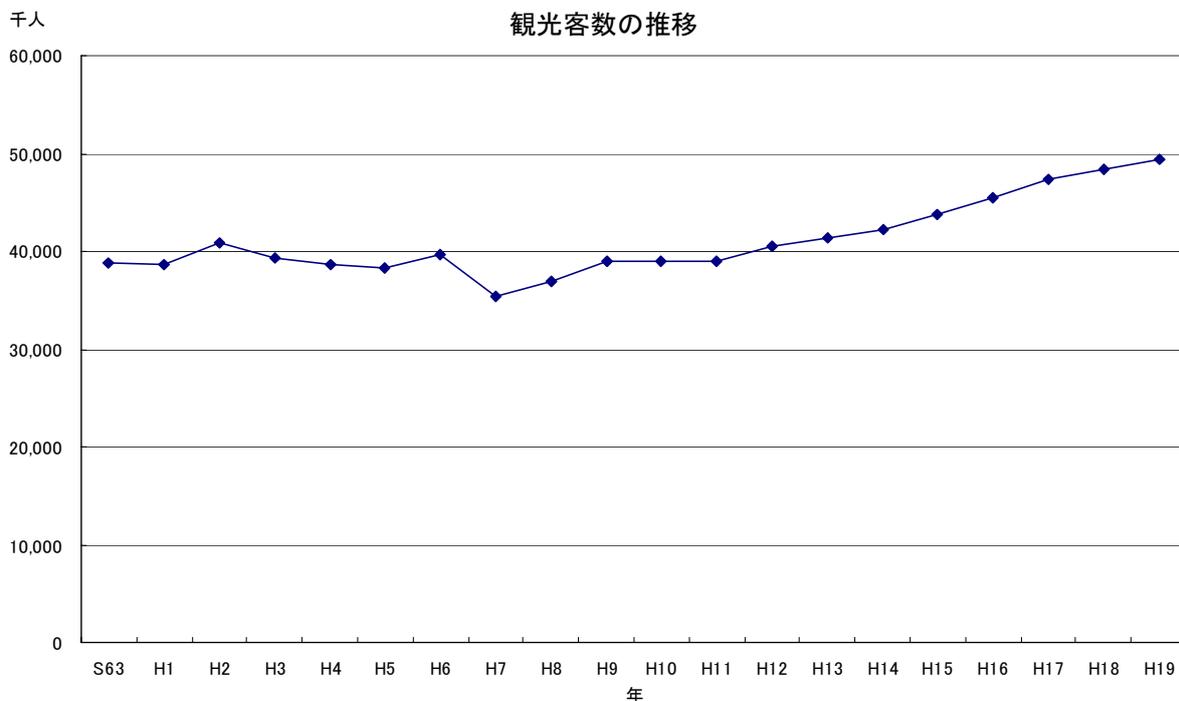
○平成14年度から18年度にかけて大きく増加したが、19年度は減少している。  
 ○今後の人口、世帯数の予測では、緩やかに増加傾向が進むものと思われる。

(7) 従業員数が10人未満の事業所の占める割合  
 (出展：総務省 平成18年度 事業所・企業統計照査)



○他の政令指定都市と比較して、京都市に占める従業員数が10人未満の事業所の割合は80.8%と非常に高くなっている。

(8) 観光客数 (出展：京都市産業観光局 平成19年度 京都市観光調査年報)

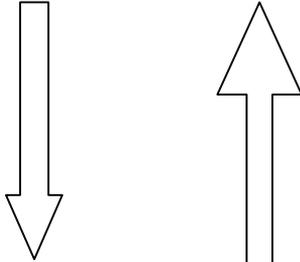


○平成7年以降増加しており、平成19年中に京都市を訪れた観光客数は、前年に比べ、105万4千人(2.2%)増の4,944万5千人となっている。

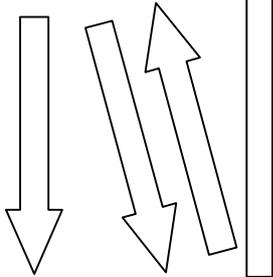
## 7 課題のまとめ

### <物質フロー>

生産・流通

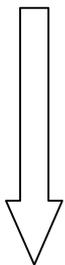


販売



使用

再使用



リサイクル  
(エネルギー回収)

### 3Rの促進

世帯数の増加（少数世帯の増加）や65歳以上の高齢者や大学生及び中小事業所の割合が高いといった京都市の特性を踏まえたうえで、きめの細かい普及啓発や3Rを促進する仕組みづくりの構築が課題である。

実効性がある市民・事業者・行政の連携による生活様式・事業活動の転換を図る3Rの仕組みづくりの検討が課題である。

### 2R（発生抑制・再使用）の促進

「事業所でのグリーン購入の促進」、「リターナブル容器の普及」、「修理システムの利用」が進んでいないなど、市民のごみ減量を促す事業者の取組（長寿命製品の開発、製品の修理・リサイクル体制の構築など）の促進が課題となっている。（拡大生産者責任の徹底）

「容器包装材」、「使い捨て商品」の組成割合が高いことや、「フリーマーケット・リサイクルショップの利用」、「リース・レンタル商品の利用」が進んでいないことから、市民・事業者・行政が連携した2Rを優先した社会システム（仕組みづくり）の構築が課題である。

家庭ごみ、業者収集ごみの約40%占める厨芥類の中の「食べ残し、売れ残り」、家庭ごみの約30%を占める紙類の中の「紙おむつ、ティッシュペーパー」といったものについては、日常の生活の中での減量への取組が重要であり、そうした取組の促進させる手法の検討が課題である。

### 分別・リサイクルの促進

アルミの高騰、ペットボトルの有価での引取など社会動向の変化により、民間独自のリサイクル活動が活発に行われている。そうした民間リサイクル活動を支援するとともに、その実態（リサイクルルート、リサイクル量など）について常に把握していくことが課題である。

家庭ごみに占める古紙類が約6%を占めており、地域単位で取り組むコミュニティ回収制度を活用した分別・リサイクルの促進や普及啓発活動などの地域活力を活用した実効性がある強化策の検討が課題である。

家庭ごみの約40%を占める厨芥類をはじめとするバイオマス系循環資源の有効利用に関する取組が課題である。（資源創設）

コスト、環境負荷等に配慮した処理体制（分別・リサイクル体制）の構築の検討が課題である。

## 8 国の関連法令等の動向

法令等	時期	改正内容	数値目標等
第2次循環型社会形成推進基本計画	平成20年3月閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「循環型社会」,「低炭素社会」の統合的な取組の推進 廃棄物発電の導入, バイオマス系循環資源の有効活用</li> <li>○「循環型社会」,「自然共生社会」の統合的な取組の推進 枯渇性資源の使用量増大の抑制, 生物多様性の保全に配慮した, 再生可能な資源の持続可能な利用の推進</li> <li>○地域循環圏の構築 循環資源ごとに地域の特性を踏まえた最適な循環の範囲の検討を推進</li> <li>○各主体が連携・協働した3Rの取組の加速 3Rの国民運動の推進</li> </ul>	平成27年度(対12年度比) ○資源生産性 約6割向上 ○循環利用率(※) 約4~5割向上 ○最終処分量 約6割削減
容器包装リサイクル法	平成20年4月完全施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○容器包装廃棄物の発生抑制の促進 消費者の意識の向上と発生抑制を促進するための事業者の取組促進</li> <li>○容器包装廃棄物に係る効果的な3Rの推進 消費者の意識向上・事業者との連携の促進</li> <li>○リサイクルに要する社会全体のコストの効率化 質の高い分別収集・再商品化の推進(事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設)</li> <li>○国・自治体・事業者・国民等すべての関係者の連携</li> </ul>	
食品リサイクル法	平成19年12月施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再生利用の促進 業種特性を考慮した業種別の達成目標の設定</li> <li>○食品関連事業者に対する指導監督の強化 一定規模以上の食品関連事業者は, 毎年度, 定期報告を行う。</li> <li>○食品関連事業者の取組の円滑化 再生利用事業計画内における食品循環資源の広域的な一括収集の促進</li> </ul>	平成24年度までの再生利用実施率 食品製造業 85% (81%) 食品卸売業 70% (61%) 食品小売業 45% (31%) 外食産業 40% (21%) ※ ( ) 内は平成17年度実績

法令等	時期	具体的な対策, 方向性等	数値目標等
家電リサイクル法 改正案 ※特定家庭用機器 の品目追加・再 商品化等基準に 関する報告書 (案)平成 20 年 7 月より	平成 21 年 4 月施行 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者にとっての透明性・受容性・利便性向上を通じた適正排出の推進 再商品化等費用の透明性の確保と低減化, 排出利便性の向上, 収集運搬料金の消費者理解の向上及び低減化</li> <li>○小売業者が引き取った排出家電のメーカーへの円滑かつ適正な引渡しの確保 小売業者が引き取った廃家電の適正な引渡しの徹底</li> <li>○不法投棄対策の強化 自治体による不法投棄対策の推進とメーカー等の協力</li> <li>○3R 推進の観点から, 適正なリユースの促進 適正なリユースの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エアコン 現行基準 60%から 70%へ</li> <li>○電気冷蔵庫・冷凍庫 現行基準 50%から 60%へ</li> <li>○電気洗濯機・衣類乾燥機 現行基準 50%から 65%へ</li> <li>○薄型テレビ(液晶テレビ・プラズマテレビ) 再商品化等基準 50%</li> <li>○ブラウン管式テレビ 法定義務率 55%現状維持</li> </ul>
建設リサイクル法 改正案 ※建設リサイクル 推進に係る方策 より	審議中 ※中間とりま とめ公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係者の意識の向上と連携強化 全ての関係者が積極的に責務を果たす, 発生から適正処理までの一連の物流管理, 課題や効果の「見える化」</li> <li>○持続可能な社会を実現するための他の環境政策との統合的展開 資源投入量と最終処分量の最小化, 建設副産物の再生利用に対する安全性の確保, 物流の効率化などによる地球温暖化対策</li> <li>○民間主体の創造的取組を軸とした建設リサイクル市場の育成と技術開発の推進 透明性の高い健全なリサイクル市場の整備, 民間主体の創造的な取り組みの「見える化」, 民間主体の技術開発の適切な評価と利活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本方針における目標               <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定建設資材廃棄物の再資源化等率 95% (平成 22 年度)</li> <li>・国の直轄事業における特定建設資材廃棄物の最終処分量をゼロ (平成 17 年度)</li> </ul> </li> </ul>

## 9 まとめ

### 現状の分析・課題整理

- 地域特性を踏まえたきめの細かい普及啓発の手法・体制の構築を図ることが課題
- 市民、事業者が主体的に取り組む 2R（発生抑制・再使用）を優先した社会システム（仕組みづくり）の構築・支援を図ることが課題
- コミュニティ回収制度の拡大やプラスチック製容器包装の分別の徹底など分別・リサイクルを図るとともに、コストの効率化も図ることが必要
- 厨芥類をはじめとするバイオマス系循環資源の有効利用に向けた取組を強化することが必要
- 分別・リサイクルにはコスト、環境負荷等の面での配慮をした処理体制の構築

### 社会動向（国の法令等）の変化

- バイオマス系循環資源の有効活用など低炭素社会への早急な移行
- 枯渇性資源の使用量増大を抑制する自然共生社会の構築
- 地域特性を踏まえた最適な循環範囲を推移する地域循環圏の構築の検討
- 発生抑制に向けた市民・事業者をはじめとする関係各者の連携強化
- リサイクルをはじめとする廃棄物処理コストの効率化

「京のごみ戦略 21」の策定から約 5 年が経過し、これまでの取組や目標達成の進捗状況、課題等を踏まえるとともに、社会動向の変化等を反映させた新たな基本計画の策定が必要

### 京都市の将来像（3つの基本コンセプト）

#### <2R優先の循環型社会の構築>

地域コミュニティ（地域ブロック）を核とした市民・事業者が主役となって取り組む市民参画型 2R優先の循環型社会の構築

#### <資源創出型社会の構築>

生ごみなどバイオマス系循環資源を活用した新しい環境・エネルギー創設など資源創出型社会の構築

#### <安心・安全な社会の構築>

LCA手法、SEA（※1）を活用した物の発生から分別・資源化までの過程における環境負荷の少ない安心・安全な社会の構築（低炭素社会の構築）

※1 戦略的環境アセスメント

ごみ処理の状況（総排出量、削減率、廃棄物処理施設の整備計画など）を総合的に分析し、将来の予測をたてたうえで、今後とりうる施策を複数案設定し、環境負荷の算定・評価を行う。

## 10 今後のスケジュール（案）

平成 20 年度末には、部会での検討結果を中間報告として取りまとめるとともに、平成 21 年 12 月を目途に最終報告をとりまとめ、審議会への報告を行い、最終的に審議会本会から答申をいただき、新基本計画を策定する予定。

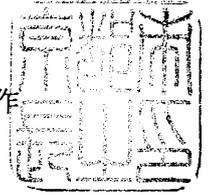
日時	審議内容	備考
第 1 回 (8/26)	「京のごみ戦略 21」の進捗状況	
第 2 回 (10 月)	・ 市民・事業者・行政の連携による新たな仕組みづくりの検討① ・ 3R 型廃棄物管理システムの検討	
第 3 回 (11 月)	市民・事業者・行政の連携による新たな仕組みづくりの検討②	
第 4 回 (12 月)	市民・事業者・行政の連携による新たな仕組みづくりの検討③	
第 5 回 (1 月)	市民・事業者・行政の連携による新たな仕組みづくりの検討④	
第 6 回 (2 月)	中間報告	
審議会本会 (4 月)	部会からの中間報告について (中間まとめ)	環境配慮報告書（案） の公告・縦覧 パブリックコメントの 実施
第 7 回 (6 月)	具体的施策の構築	
第 8 回 (10 月)	最終報告の検討	
審議会本会 (12 月)	最終答申	

平成20年7月18日

京都市廃棄物減量等推進審議会

会 長 高 月 紘 様

京都市長 門 川 大 作



新京都市循環型社会推進基本計画について（諮問）

標記計画の策定にあたり、下記の事項について理由を付して諮問いたします。

記

（諮問事項）

新京都市循環型社会推進基本計画の方向性及び新たな施策のあり方について

（諮問理由）

本市では、貴審議会からの答申を踏まえ、平成15年12月に「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21」を策定し、「明るい循環型都市 京都」の実現に向け取組を進めてきたところであります。

その結果、ごみの総排出量が目標を大きく上回って減少するなど、ごみ減量は着実に進んでおります。

今後、さらなるごみ減量を図るためには、市民・事業者・行政が連携し、生活様式・事業活動の転換を図る上流対策の新たな仕組みづくりが必要です。

また、世界的な資源の制約や急速に進む地球温暖化に対処するため、バイオマス系循環資源の有効活用や脱温暖化に向けた取組の強化は喫緊の課題と考えております。

以上のような現状に鑑み、今後の本市における廃棄物行政の指針として策定する新基本計画の方向性及び新たな施策のあり方について、ご審議いただきたく、今回諮問を行うものであります。

## 「京のごみ戦略21」の進捗状況(現状把握と課題整理)について

【資料4】

### 「京のごみ戦略21」(15年12月策定)の進捗状況について

#### 1 物質循環フローに関する目標

	12年度 (基準)	22年度 (中間目標)	27年度 (目標)
資源生産性	40万円/トン	53万円/トン	60万円/トン

※推計に用いる統計・データの更新の関係から平成20年度以降に算定する予定

#### 2 ごみの発生から処理までの状況(19年度速報値 一部18年度実績含む。)

	13年度 (基準)	18年度	19年度 (速報値)※	22年度 (中間目標)	27年度 (目標)	進捗状況
ごみの総排出量(トン)	858,257	792,752	746,406	810,700	803,500	目標値を大きく上回っておりごみ減量が進んでいる。
基準年度からの削減率(%)	-	△7.6	△13	△5.5	△6.4	
再生利用率(%)	11.1	14.6	16.3	25	27	着実に進捗はしているが、特に事業系ごみのリサイクルが遅れているため中間目標値には届いていない。
処理処分量	763,247	639,931	588,046	598,000	574,400	中間目標値を上回っており着実に進捗している。
基準年度からの削減率(%)	-	△16.2	△23	△22	△25	
最終処分量	155,644	114,081	101,071	51,600	49,100	直接埋立量(事業系ごみ)が減っていないため進捗が遅れている。
基準年度からの削減率(%)	-	△26.7%	△35.1%	△67%	△69%	

※ 民間ベースの再資源化量については現在集計中であるため、平成18年度実績と同数で算定している。

#### 3 「明るい循環型都市・京都」の実現に向けた取組の状況(19年度速報値 一部18年度実績含む。)

◎・・・目標どおり、または上回るペースで推移 ○・・・目標ペースを下回るが、目標に近づく方向で推移 △・・・◎、○以外の推移

区分(※1)	進捗状況(※2)	指標(※3)
環境に配慮した生活様式・事業活動への変革(8)	◎(25%)	環境学習機会の拡大、環境家計簿の普及拡大(2)
	○(13%)	KES 認証取得事業所の拡大(1)
	△(62%)	フリーマーケット・リサイクルショップの利用拡大、リース・レンタル商品の利用拡大、修理システムの利用拡大、事業所でのグリーン購入、循環型社会ビジネスの規模の拡大(5)
ごみ減量化への取組(14)	◎(72%)	手付かず食品の排出削減(事業系)、食べ残し・調理くずの排出削減(家庭系)、スーパーの手提げ袋の排出削減、トレイの排出削減、缶・びん・ペットボトル分別の徹底、事業所での紙類の排出削減、事業所での紙類の再資源化促進、事業所でのごみ分別の徹底、集団回収の促進、拠点回収の促進(10)
	○(14%)	食べ残し・調理くずの排出削減(事業系)、廃食用油の回収促進(2)
	△(14%)	手付かず食品の排出削減(家庭系)、リターナブル容器の普及(2)
ごみの適正処理(6)	◎(83%)	地球温暖化防止、ごみ処理時に発生するダイオキシン類の抑制、ごみ中に含まれる重金属類の排出抑制等(水銀、カドミウム、亜鉛)(5)
	○(17%)	ごみ中に含まれる重金属類の排出抑制等(鉛)(1)
まちの美化(1)	△(100%)	まちの美化の推進(1)

※1( )内は各区分における指標数の合計 ※2( )内は各区分の進捗状況(◎、○、△)の割合 ※3( )内は指標の数

#### 4 家庭ごみ組成の状況(19年度と13年度との比較)

##### (1) 材質別組成(湿重量比)

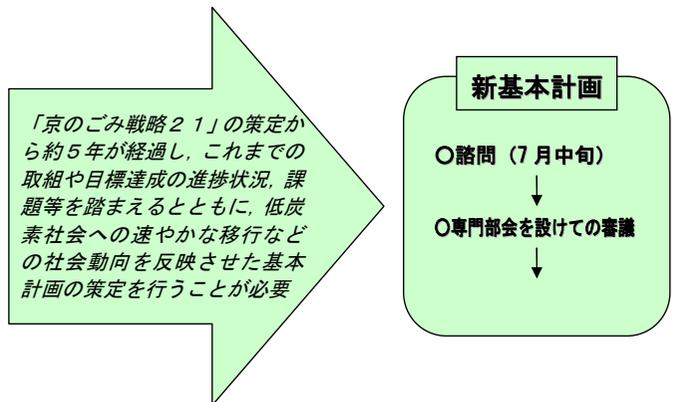
①厨芥類 42% (1340%) ②紙類 34% (1336%) ③プラスチック類 8% (1312%) の3つで全体の84% (1388%) を占めている。プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大によりプラスチック類は4%減少しているが、その他は大きな変動がない。

##### (2) 使用用途別組成(湿重量比)

①食料品 42% (1340%) ②容器包装材 16% (1322%) ③使い捨て商品 14% (1314%) の3つで全体の72% (1376%) を占めている。容器包装材は6%減少しているが、まだ16%と高い。

### 現状の分析・課題整理

- ★ごみの総排出量は目標値を大きく上回っているが、取組状況を見るとリース・レンタル商品や修理システムの利用拡大、リターナブル容器の普及など「環境に配慮した生活様式・事業活動への変革」の進捗が進んでいない。
- ★「容器包装」、「使い捨て商品」の組成割合が高いことから市民・事業者の連携による2Rを優先した社会システムへの取組の強化が必要
- ★再生利用率の進捗が遅れており、プラスチック製容器包装の分別収集の推進や地域単位で取り組むコミュニティ回収制度や拠点回収制度の拡充が必要
- ★古紙類を中心に民間リサイクルの実態を把握するとともに、民間リサイクル(コミュニティ回収制度)への誘導を図る施策の具体化を図ることが必要
- ★家庭ごみの4割を占める厨芥類をはじめとするバイオマス系循環資源の有効利用について積極的な取組が必要(資源創設)
- ★取組が遅れている事業系ごみ減量対策について、「事業系ごみの減量施策のあり方」(答申)を踏まえた積極的な施策の実施が必要
- ★コスト、環境負荷等の面での配慮をした処理体制(分別・リサイクル体制)の構築



### 社会動向(国の法令等)の変化

- ★バイオマス系循環資源の有効活用など低炭素社会の構築(20年10月から生ごみ等の分別収集・バイオガス化のモデル実験の実施)
- ★枯渇性資源の使用量増大を抑制する自然共生社会の構築
- ★地域特性を踏まえた最適な循環範囲を推進する地域循環圏の構築の検討
- ★容器包装の発生抑制に向けた消費者・事業者をはじめとする関係各者の連携強化
- ★リサイクルをはじめとする廃棄物処理コストの効率化
- ★さらなる食品リサイクルの促進(業種別に目標の設定)